

厚岸町議会 第1回定例会

平成30年3月7日
午前10時00分開会

- 議長（佐藤議員） ただいまから、平成30年厚岸町議会第1回定例会を開会いたします。
- 議長（佐藤議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（佐藤議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、5番、竹田議員、6番、室崎議員を指名いたします。
- 議長（佐藤議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。
委員長の報告を求めます。
5番、竹田委員長。
- 竹田委員長 議会運営委員会報告をいたします。
3月5日、午前9時53分から、第1回議会運営委員会を開催し、平成30年第1回定例会の議事運営について協議しましたので、その内容について報告いたします。
議会側からの報告として、議会運営委員会報告、諸般報告、例月出納検査報告、厚生文教常任委員会先進地行政視察報告書があります。
町側からの報告として、行政報告があります。
議会からの提出案件は、会期の決定、意見書案第1号、2常任委員会及び議会運営委員会からの閉会中の継続調査申出書で、いずれも本会議において審議することに決定しました。
次に、町長提出の議案等についてであります。
町長による町政執行方針と教育長による教育行政執行方針があります。
議案第1号から議案第9号は、平成30年度の各会計補正9件であります。審議方法は、議長を除く12人の委員をもって構成する平成30年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査を行うことに決定しました。
議案第10号から議案第18号は、平成29年度の各会計補正予算9件であります。審議方法は、議長を除く12人の委員をもって構成する平成29年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定しました。
議案第19号から議案第20号は、一般議案2件、議案第21号から議案第44号は一部改正条例が19件、条例制定が5件で、いずれも本会議において審議することに決定しました。
一般質問は7人あります。
本定例会の会期は、3月7日から20日までの14日間とし、10日、11日、17日、18日は

休会といたします。

以上、議会運営委員会報告とします。

●議長（佐藤議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（佐藤議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日から20日までの14日間とし、10日、11日、17日、18日は休会にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から20日までの14日間とし、10日、11日、17日、18日は休会とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

●議長（佐藤議員） 日程第4、諸般報告を行います。

まず、本定例会に提出され、受理されております議案等は別紙付議事件書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、平成29年12月13日開会の第4回定例会終了時から本日までの議会の動向は、おむね別紙報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

今般、釧路東部消防組合及び釧路公立大学事務組合の各議会報告書が提出されております。関係資料は、別途、議員控室に備えておりますので、ご了承いただき閲覧の上、参考に供してください。

以上で、諸般報告を終わります。

●議長（佐藤議員） 日程第5、例月出納検査報告を行います。

今般、監査委員より、別紙のとおり例月出納検査報告がなされております。ご参考に供していただきたいと思えます。

以上で、例月出納検査報告を終わります。

●議長（佐藤議員） 日程第6、教育行政報告を行います。教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

教育長。

●教育長（酒井教育長） おはようございます。

私から厚岸町立高知小学校の休校についてご報告いたします。

高知小学校は昭和3年9月、34人の在籍児童をもって厚岸町別寒辺牛特別教授場として開設、昭和9年には、高知尋常小学校に昇格し、昭和22年には高知小学校に改称され、昭和25年には中学校が併設されるなど、幾多の変遷を経ながら現在に至っております。昭和30年代には児童数が50人を超える時期もありましたが、他の地区の学校と同様に、少子化等により昭和40年代後半からは10人台となったものの、恵まれた自然環境を活用した活動や体力づくりなど、小規模校の特徴を生かした教育を実践してまいりました。しかし、平成18年以降は在籍する児童数及び生徒数ともに10人以下となり、平成19年に教育委員会が策定した厚岸町立学校適正配置計画における適正規模以下となりました。

教育委員会としては児童生徒の減少から、集団生活や社会性を培う教育が困難となることをはじめとし、小規模化に伴う問題点を保護者の方に継続して説明してまいりましたが、学校は歴史とともに地域社会との深い結びつきを持っていることから、保護者や地域の方々から学校に対する御意見をいただいた結果、現在まで存続してまいりました。現在の高知小学校は学級数が特別支援学級1学級を含む3学級で、在籍児童は5人となっておりますが、そのような学校の状況下において平成29年12月14日づけでPTA会長学校区の二つの自治会の連名による要望書が提出されました。

その内容は、平成30年度においては転出及び就学校の変更により、在籍児童が皆無となる見込みであることから、平成30年4月1日から小学校を休校し、休校後も学校区には児童がいることから、就学校については真龍小学校とし、その通学のためにスクールバスの運行を希望するものであります。また、この要望書では、PTAや地域が再開を求めた場合には、学校を再開することも希望されております。教育委員会としては要望を受けたことと在籍児童の状況から、厚岸町立高知小学校を平成30年4月1日から当分の間、休校とし、就学校を真龍小学校とすることから、児童の通学の利便性を図るためスクールバスを運行しようとするものであります。なお、併置校である高知中学校については、これまで同様に存続するものであります。今後とも地域の意向を伺いながら小学校及び中学校とも学校のあり方について協議してまいりたいと考えております。

- 議長（佐藤議員） これより、行政報告に対する質疑を行います。

なお、報告に対する質疑は厚岸町議会会議運用内規22にありますとおり、内容の疑義をただす程度にとどめていただきます。

質疑ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） なければ、以上で行政報告を終わります。

日程第7、日程第8。まず日程第7、町政執行方針、日程第8、教育行政執行方針、以上2件を一括議題といたします。

初めに、町長による町政執行方針の説明を求めます。

町長。

- 町長（若狭町長） おはようございます。

平成30年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

昨年、本町出身の佐藤綾乃さんが、スピードスケートのワールドカップにおいて3個の金メダルを獲得されるとともに、女子団体追い抜きでは世界記録を二度にわたって更新するという輝かしい成績をおさめられました。これを受け町では、昨年12月31日、厚岸町特別表彰規則に基づき榮譽をたたえてを贈ったところであります。

佐藤選手は、こうした成績が認められ、平昌冬季オリンピックのスピードスケート日本代表として出場し、女子団体追い抜きで見事に金メダルを獲得したほか、個人種目でも3,000メートルで自己記録を更新して8位入賞するなど大いに活躍されました。オリンピックという世界の大舞台で緊張や不安の中、信念を持って目標に向かい活躍される佐藤選手の姿に感銘を受けたと同時に、希望と元気をいただきました。こうした功績をたたえ厚岸町特別表彰規則に基づく最高の賞である、榮譽賞を贈ることといたします。

私は、町民の皆さんの負託を受け、昨年7月から5期目の町政を担わせていただくこととなり、既に8カ月がたちましたが、これまでの4期16年の延長ではなく、町長を志したときの初心と意気込みを持ちながら、町長として町民の皆さんの先頭に立ち、厚岸町を輝かしい未来へと導く決意を新たにしたところであります。

町民の皆さんの幸せと厚岸町のさらなる発展のために、全身全霊で職務に邁進する決意であります。

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

私は、就任以来、郷土厚岸町の発展のため、皆さんとお約束したことの実現に向けて全力で町政執行に当たってまいりました。これまでの町政執行に当たり、町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんのご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

今、厚岸町には、国による衛生管理型漁港の整備や厚岸漁業協同組合によるカキ人工種苗生産施設などの稼働と弁天かきの出荷、釧路太田農業協同組合のあつけし極みるく65を原料とするアイスクリームなどの製造・販売、北海道横断自動車道、「尾幌・糸魚沢間」の事業化に向けた計画段階評価の着手、国内外が注目する厚岸蒸留所のウイスキー製造と厚岸ニューボーンの初出荷・全国販売など、さらに元気なまちへと向かう追い風が吹いております。厚岸町の経済を加速させるには、この追い風をしっかりと受け未来への道を切り開く原動力にしなければなりません。そのため、こうした活発な取り組みの一つになる第一次産業と関連産業の振興と、これらと連動する観光施策を重点的に推進してまいります。

また、出産や子育てに関する希望を実現し、これからの厚岸町を担う子どもたちを健やかに育てていくため、安心して子育てできる環境づくりの支援を講じてまいります。

さらに、本年は2020年度を始期とする第6期厚岸町総合計画の策定に向けた取り組みに着手いたします。厚岸町をもっと元気なまちへ、そして、町民の皆さん誰もが心から誇りを持てるまちへと向かう道しるべとなる計画であり、現計画の検証や社会情勢の変化と町民の皆さんの声を踏まえた計画づくりを進めてまいります。

こうした重点施策を推進しつつ、長期的視野に立ったまちづくりを推進するため、残すところ2年となった第5期厚岸町総合計画・後期行動計画の着実な実行と、厚岸町未来創生総合戦略の取り組みを加速させ、未来に夢を抱く町民の皆さんとともに、暮らし

に豊かさ実感できるまちの実現に向けて全力を尽くしてまいります。

次に、平成30年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

まちづくりの柱の1点目は、自然と調和を大切にされた快適で安全なまちづくりであります。

厚岸町の基幹産業である漁業と農業は、自然環境の保全なくしては決して成り立たないものです。豊かな自然環境保全のため厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画に示す行動指針に基づき、町、町民、事業者が協働で河畔林造成や厚岸町クリーン作戦などの活動に取り組んでまいります。

また、自然環境を守り育てる意識の育成と行動力の向上を目指し、さまざまな世代に対する環境教育の充実を図ってまいります。

エゾシカなどの野生動物による農林業被害については、平成26年度をピークに減少に転じているとはいえ、依然として高い水準にあることから、引き続き関係機関と連携し、個体数の適正管理のための計画的な駆除を実施いたします。

さらに、湖北省街地に出没するエゾシカの対応については、昨年度に実施した囲いわなによる捕獲事業で大きな成果があったことから、本年度も引き続き実施いたします。

特定外来生物の対応については、漁業や生態系への被害を防止するため、引き続きオオハンゴウソウ、ウチダザリガニの計画的な防除に向けた取り組みを実施してまいります。

町民生活と産業活動の基盤である水道事業については、公営企業として効率性を発揮しながら将来を見据えて一層の経営改善に取り組み、健全な経営につとめてまいります。

水道施設については、漁港整備に伴う若竹第2埠頭の配水管新設のほか、老朽化した送配水管や施設の更新と耐震化を計画的に進めてまいります。また、太田・片無去地区における簡易水道の全体的な施設更新に向けた基本構想を策定いたします。

下水道事業については、漁港整備に伴う若竹1丁目地区の污水管整備を完成させるほか、白浜3丁目地区の污水管整備を継続するとともに、老朽化した既存施設を計画的に更新いたします。また、災害に備えた危機対策を強化するため、関係機関との災害復旧に関する協定の締結や終末処理場など基幹施設を耐震補強するための実施設計を行います。

公共下水道による整備を予定していない地区においては、生活排水処理施設の整備を促進するため、合併処理浄化槽設置に対する支援を継続してまいります。

高速道路の整備については、釧路外環状道路の釧路別保インターチェンジが本年度に開通する予定であるほか、北海道横断自動車道の阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジ間の2020年代前半の開通を目指すとの見通しが示されております。

釧路・根室間については、北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会が主体となった要望活動が実を結び、昨年度には尾幌・糸魚沢間の事業化に向けた計画段階評価が着手されたところであり、今後も早期事業化に向けて関係市町村や団体との連携のもと、積極的な要望活動を展開してまいります。

町道の整備については、太田門静間道路と床潭末広間道路の整備、筑紫恋道路の歩道改修、太田地区の防雪柵整備、真栄1条通りのほか路面の損傷が著しい箇所オーバー

レイなどを継続してまいります。また、新たに、お供橋の長寿命化工事と松葉町通りの排水管更新工事に着手いたします。

地域公共交通については、鉄道、バスともに、通院・通学のほか高齢者や障害者などの移動手段として大きな役割を担っている現状にあります。そのため、JR花咲線については、引き続き北海道や関係市町村と連携し、路線の維持・存続に向けた検討、要請活動を行っていくとともに、バス路線についても関係機関と連携して必要な支援を行い、路線の維持につとめてまいります。

また、特に市街地以外に居住する町民の移動手段を確保するため、スクールバスの町民利用を引き続き全路線において実施するほか、このスクールバスの町民利用と組み合わせたデマンドバスの運行を10月から開始いたします。

一方、町民からの要望が多い夜間の移動手段の確保に向けては、関係団体との連携による要請活動を引き続き行っていくほか、町としての支援策を検討してまいります。また、あわせて町内公共交通の担い手である交通事業者において不足している運転手の確保に向けた支援を実施してまいります。

住環境については、住宅の省エネ・バリアフリー改修やリフォーム、新築に対する支援を継続してまいります。

町営住宅の整備では、奔渡団地のうち昭和62年度に建設した住宅の給排水管改修のほか、松葉地区への建設に向けた実施設計を行います。

公園については、エゾシカ進入による衛生環境等の悪化を防ぐ試みとして、湾月町児童公園の出入り口に門扉を設置するなど、適切な管理維持につとめてまいります。

交通安全については、町民が悲惨な事故の被害者や加害者にならないように、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望してまいります。

消費生活については、道内においてオレオレ詐欺が急増するなど、依然として特殊詐欺が社会問題となっております。昨年度は、町内で被害報告はありませんが、町民が被害に遭わないよう、引き続き関係機関や団体と連携を密にし、適切な情報提供をするとともに、地域に密着した啓発活動につとめてまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、厚岸消防署の小型動力ポンプ積載車と資器材搬送車の更新、地域の初期消火活動を強化するための小型動力ポンプの更新、新規潜水隊員養成のための潜水資機材の増設と潜水用ポンベの更新、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援してまいります。

防災について、災害全般にわたる対策では、防災行政無線のデジタル化への整備工事を2カ年計画で実施することとし、本年度は戸別住宅以外への設備となる親局設備、遠隔制御装置、中継局設備、再送信子局設備、屋外拡声器設備等を整備いたします。

地震・津波災害の対策では、急勾配と老朽化が著しいお供山散策路にかわる避難階段の整備行工事を2カ年計画で実施することとし、本年度は階段の製作を行うほか、より避難者に配慮した備蓄食料への切りかえを進めるとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を継続いたします。

また、災害対策基本法の改正への対応と国の防災基本計画及び北海道地域防災計画の

内容にできるよう、町としては、本年度を防災・減災対策を再構築する初年度と位置づけ、組織体制の強化を図るとともに、これまでの災害時要援護者を避難行動要支援者に改めることにより、自助・共助の観点から町民の責務について、町民の皆さんの意見を伺いながら厚岸町地域防災計画を見直してまいります。

町民の防災意識の普及では、厚岸町防災訓練としての避難訓練、自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習、教育委員会との連携による防災標語の募集を継続実施するとともに、学校における防災教育において災害図上訓練などを継続して実施してまいります。

また、町内の空き家対策については調査を踏まえ、方針の作成に向けた体制整備を検討してまいります。

治山対策については、崩落箇所の復旧として梅香、筑紫恋、奔渡において北海道が事業主体となり、5カ所の治山工事を行う予定であります。また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策のほか、奔渡川の護岸改修を継続してまいります。

廃棄物対策については、町民の理解と協力を得ながら、ごみの減量化と資源化の徹底を推進してまいります。また、斎場については、施設の延命化を図るため、屋上防水改修や内部改修などを実施いたします。

情報ネットワークについては、宮園鉄北、太田南地区及び湾月町共聴組合のテレビ共同受信施設について、町の光ケーブルによるテレビ視聴への切りかえを実施し、厚岸情報ネットワークの一層の利用増進を図ってまいります。

また、耐用年数を迎えるＩＰ告知情報端末については、他自治体とのシステムの共同利用を前提に、新たな仕組みを取り入れた更新の検討を進めてまいります。

まちづくりの柱の２点目は、にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくりであります。

初めに、水産業についてであります。

昨年は、漁場環境の変化に加え、外国漁船による公海での無秩序な操業による影響もあり、主力であるサンマの水揚げが減少し、さらには秋サケやイカの不振など、水産業を取り巻く環境はきわめて厳しい状況が続いております。また、代替魚種として期待されたサバとイワシについては、サバの水揚げが伸び悩んだものの、イワシの水揚げが昨年を大きく上回るなど水揚げの態様が変化しております。こうした中、ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止に係る緊急対策として厚岸漁業協同組合が整備した貯氷・冷蔵保管施設、冷蔵保管施設などが既に活用され、加工原料などを計画的に保管できる体制ができたことは非常に喜ばしいことでもあります。

一方、沿岸漁業では、増養殖事業等の推進が重要であることから、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業、漁場造成環境調査事業、ホタテ籠養殖試験事業などへの支援を継続してまいります。特に昨年度から本格稼働している厚岸漁業協同組合のカキ人工種苗生産施設では、カキえもんに並ぶ新たな厚岸ブランドとして誕生した弁天かきの種苗生産が行われており、沿岸漁業の振興に非常に有益な施設であることから、引き続き幼生や餌料の提供、技術的な協力などしっかりと支援してまいります。

また、意欲を持つ漁業者等の施設整備等の充実を図るため、漁業近代化資金利子補給

制度の対象に保証料の特例措置を設け、本年度の貸付実行分から支援を拡充いたします。

厚岸漁港の整備は、若竹第2埠頭における衛生管理型漁港施設整備のうち、屋根つき岸壁の一部と人工地盤が本年度中に完成される予定であり、2020年度からの供用開始に向けて着実に整備が進められております。この供用開始に合わせ厚岸漁業協同組合が進める地方卸売市場の移転に向けた荷さばき所整備を支援するとともに、外来漁船の誘致に必要な新たな漁港休憩施設の整備についても進めてまいります。

未着手箇所が多い海岸保全対策については、早期整備を北海道に強く要望するとともに、床潭漁港の西側泊地と東側泊地の静穏域確保に向けた沖防波堤整備については、2019年度の本体工事の着手に向けて北海道を初めとした関係機関と協議を進めてまいります。カキ種苗センターについては、引き続き優良な種苗を生産者に安定供給するとともに、生産環境を維持するため老朽化した飼育設備を改修いたします。

また、カキえもんの生産態勢を安定かつ強固なものにするため、他のカキ生産地との交流や新たな養殖資材の検討と導入、各養殖工程における作業の省力化などに生産者と連携して取り組み、高品質なカキを生産できるシステムの構築に向けて支援してまいります。

次に、農業についてであります。

近年における本町の農業は、国際貿易交渉の大きな進展による関税の引き下げや撤廃への懸念、担い手不足による離農、農業従事者の減少など厳しい状況にあります。

このよう中、新規就農の状況は、現在1件が2019年度の就農に向け町内農家で研修を受けており、今後も担い手確保の取り組みを関係基幹と一体となって進めてまいります。

農業生産基盤については、良質な粗飼料確保のため釧路太田東部と釧路太田西部の2地区において、道営事業による草地整備事業が継続実施されることとなっております。

また、釧路太田農業協同組合が実施する育成牛預託施設等の整備や、浜中町農業協同組合がプライベート地区に整備した搾乳牧場で使用する作業機械の導入、釧路太田畜産クラスター協議会で計画している牛舎の整備など、労働負担の軽減や飼養規模拡大の取り組みを支援してまいります。

中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業については、引き続き事業主体組織との連携を密にしながら、地域に根ざした効率的な事業展開を支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自営防疫協議会など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、引き続き予防注射や衛生検査の支援のほか、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など、飼養衛生管理の指導と啓発につとめてまいります。特に、町内で流行している牛ウイルス性下痢病の対策としては、公共牧場への入牧の際に実施している遺伝子検査等を引き続き実施し、清浄化につとめてまいります。

また、環境保全型農業を推進するため、バイオガスプラントによる家畜ふん尿の有効利用に向け、関係機関と検討を進めており、町内酪農家の意向を踏まえた持続的発展に資する施設整備に向け、引き続き検討してまいります。

町営牧場については、預託牛の適正な育成管理のもと牧場運営経費の節減と、一層の飼養管理技術の向上につとめてまいります。本年度は、衛生管理の向上を図るための隔離牛舎のパドック建設などを行ってまいります。

次に、林業についてであります。

町有林の整備については、安定的な事業量の確保により、林業労働者の雇用の安定を図るとともに、森林の多面的機能の発揮を図りつつ、持続可能な循環型林業を確立するため計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業及び森林整備地域活動支援交付金事業を継続してまいります。

林業担い手対策としては、林業作業員の育成及び林業労働力の確保と就労の長期化・安定化を図るための支援を引き続き実施してまいります。

町民の森植樹祭については、町民参加の森づくり事業として本年度も支援してまいります。また、森林資源の利活用については、木質バイオマスの活用に関する検討を行うとともに、町有林の林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用する事業を継続実施してまいります。

きのご菌床センターについては、良質な菌床の安定供給につとめるとともに、厚岸町菌床きのご生産団体の支援や菌床価格の軽減措置を継続し、生産者の経営基盤の強化に向けて取り組んでまいります。

また、精力的に活動を行う地域おこし協力隊員とともに、上尾幌産しいたけのブランド化や販路拡大に向けた取り組みを活発化させ、生産者とともに持続的なきのご産業の育成・振興につとめてまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

本町の商工業を取り巻く環境は、人口減少による購買力の減退や水産加工用原魚の減少などにより依然として厳しい状況にあり、地域経済の活性化が喫緊の課題であります。

こうした状況を踏まえ、昨年度に町内事業者が借り入れる設備投資や運転資金に対して、町が保証料補助や利子補給を拡充したことで融資件数と融資額がふえており、引き続き支援を継続してまいります。また、地域の特性を生かして高い付加価値を創出したり、地域経済をけん引したりする事業者に対する国の支援策が受けられるよう、厚岸町商工会、金融機関などと連携して対応してまいります。

観光については、北海道横断自動車道と釧路外環状道路の整備が進み道央圏などからの交通アクセスが向上したことや、釧路港へのクルーズ客船の寄港回数の増加、釧路空港と関西国際空港を結ぶ定期航空路線の本年8月の開設決定など、釧路地域における観光客の増加が期待できる環境が整ってきております。

本町の観光入り込み客数は、隣接する釧路町、浜中町との連携や町内産業経済団体と連携した道内外でのプロモーション、厚岸町公式キャラクターうみえもんを活用した観光・物産イベントでの積極的な情報発信などが功を奏し増加傾向にあります。春の桜・牡蠣まつり、初夏のあやめまつり、秋の牡蠣まつりを合わせ、一昨年飛躍的な入り込み増を昨年度も維持するとともに、道央圏ナンバーの乗用車の入り込みが目立ってふえ、町内経済に少なからず寄与しているものと考えております。

本年度においても一層の誘客を図るための関係機関との連携を強化し、道内外での観光プロモーションやさまざまな情報媒体の活用により、本町の魅力である食や自然景観などの旬な話題を発信し、基幹産業である漁業や農業とも連携した観光産業の振興を進めてまいります。

また、厚岸ウイスキーと地場産品を組み合わせた新しい観光資源の創出に向け、先行

事例の研究など準備を進めてまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖での将来的な漁業活動への影響を懸念する漁業者の不安を払拭するため、厚岸湖における公園内の地種区分の変更に向けた具体的な作業を進めており、北海道の手続が進捗するよう、厚岸漁業協同組合などの関係機関・団体と調整しながら対応してまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌、北海道じゃらんの道の駅ランキング・グルメ部門で全道119駅で、7年連続1位を獲得するなど、本町の観光中核拠点施設としての役割を果たしてまいりました。オイスターバール・ピトレスクの改修とグランドオープンやマスメディアでの情報発信、道内外での誘客活動が功を奏し、入館者・売り上げともに伸び、平成29年度は過去最高となる見込みであります。

本年度は、電動アシスト自転車による町内周遊案内を行い、厚岸ならではのサイクルツーリズムに取り組むとともに、昨年度、道外客の応募もあった厚岸蒸溜所見学ツアーの充実を図り、地域おこし協力隊による新たな体験観光メニューの開発や、地場食材や厚岸ウイスキー・ニューボーンの組み合わせによる新しい食の提供を行ってまいります。

また、国の認定を受けた外国人観光客通訳支援施設を生かしたインバウンド観光への対応も進めてまいります。

さらに、国道沿いに設置している本施設の案内看板の一部は、老朽化が著しいため、見やすさを重視した内容に変更し、改修いたします。そのほか、子野日公園駐車場付近の外構の改修、愛冠野営場トイレの簡易水洗化及び洋式化の改修などを行い、観光施設の魅力向上につとめてまいります。

雇用については、町ホームページなどによる町内の求人情報の一元化、ハローワークと連携した求職・求人情報の提供サービスを継続するとともに、厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の各企業、団体と新規採用など雇用対策に関する情報の共有につとめてまいります。

まちづくりの柱の3点目は、やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくりであります。

子育て支援については、私の5期目の公約においても、また、厚岸町未来創生総合戦略においても重点施策の一つとしており、厚岸町の将来を担う大事な子供を安心して産み育てられるまちづくりを目指してまいります。

耐震性の問題がある真竜保育所と宮園保育所を統合した湖北地区の保育所については、次年度の建設に向けた実施設計や地質調査を実施いたします。また、同様の問題がある厚岸保育所についても2020年度の移転改築に向けた基本設計や用地造成に係る実施設計、地質調査を実施し、安全・安心な施設整備に取り組んでまいります。

新たな子育て支援施策として、子供の医療費無料化については、これまでの12歳までを18歳までに、出産祝い金については、これまでの第3子からを第1子から10万円の支給に拡大いたします。また、子育て世帯の外出を支援するためのハイヤー券の交付やファミリーサポート利用料の助成を実施いたします。

引き続き、子育てお助けブックの配布、妊婦健康診査通院費や特定不妊治療費の助成、助産院による妊産婦子育て相談や産後ケア事業による支援、保育料の第1子からの2割助成を実施してまいります。

町内の幼稚園に対しては、子ども子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の運営に必要な給付を継続して行ってまいります。

町民の健康づくりについては、町民一人一人が生涯にわたり主体的な健康づくりに取り組むことができるよう、第2期みんなすこやか厚岸21に基づきライフステージに合わせた各種事業の周知・啓発などの事業を推進し、健康増進に向けた意識の高揚を図ってまいります。また、昨年度から行っている同計画の中間評価を引き続き行いながら、健全な食生活を実施できる人を育むための食育推進計画、地域全体の自殺のリスクを低下させるために新たに策定が義務づけられた自殺対策計画も含む一体的な計画として策定いたします。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診の積極的な勧奨を継続するほか、新たに後期高齢者の生活習慣病検診を無料化し、受診率の向上を図ってまいります。

感染症対策については、各種感染症に対する危機管理意識向上のための周知と予防接種の勧奨を行うとともに、町内の医療機関や関係機関による感染症情報共有連絡会議の有効活用により、感染症流行の予防につとめてまいります。

次に、病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を支える中核的な医療機関として、急性期から慢性期まで患者と一緒に進める患者中心の医療の提供を行っております。また、公的病院として民間医療機関が提供困難な高度な医療や不採算と言われる小児医療、救急医療を提供するための義務と責任があり、こうした医療の確保と提供は、まちづくりを考える上で必要不可欠であります。

良質な医療の提供を維持するためには、医師はもとより看護師など医療スタッフの確保に最善を尽くすとともに、患者の疾病状況や動向に適切に対応するための知識の習得と技術の向上を図ってまいります。

外来診療の体制としては、内科、外科、小児科を基本とし、加えて整形外科と脳神経外科の専門診療体制を維持するとともに、病棟体制については、55床を全科で効率的な利用を図り、釧路市内の総合病院との連携を継続してまいります。

このほか、高齢化が進む中であって自宅で自立した生活を送りたいという町民ニーズに応えられるよう理学療法士や、作業療法士により訪問リハビリテーションを継続実施するとともに、各種の健康診断やワクチン接種などの予防医療についても取り組んでまいります。

本町もこうした取り組みを柱として、平成29年6月に策定した新公立病院改革プランの推進を図ることで、町民が必要とする医療体制の維持・継続につとめてまいります。

広域救急医療については、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、小児救急やドクターヘリ運航などの体制維持につとめてまいります。また、厚岸郡における救急医療の確保についても浜中町との連携を進めてまいります。

町民の多くは住み慣れた地域や家庭で暮らし続けることを望んでおります。誰もが生き生きと希望を持って暮らすことのできる環境づくりのため第3期厚岸町地域福祉計画に基づき地域福祉に関わる全ての人や、団体とのネットワークの構築を促進し、ともに支え合い、助け合う地域づくりを推進してまいります。

また、権利擁護の観点からも高齢者などの見守り支援を行えるよう厚岸町社会福祉協議会のあんしんサポートセンターと連携し、成年後見制度の利用促進や普及・啓発につとめてまいります。

高齢者福祉については、今年度を始期とする第7期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき事業を推進し、キャラバンメイトや認知症サポーターなど的高齢者を支援する人材の養成につとめるとともに、SOSネットワークの活用、各種機関との協定に基づく見守り活動などにより、高齢者が安心して生活できるようつとめてまいります。

また、高齢者バス券の利用範囲をハイヤー、介護タクシー、デマンドバス等にも拡大し、金額も5,000円相当額に引き上げ外出機会の拡大を図るほか、新たに長年にわたる健康維持の努力を祝福する元気いきいき高齢者応援事業を実施し、介護予防の意識の向上を図ってまいります。

特別養護老人ホーム心和園及び在宅老人デイサービスセンターについては、施設運営の透明性の確保とサービスの向上を図るため、指定管理者が行う福祉サービス第三者評価事業を支援してまいりました。3年間で心和園のユニット部門と多床室部門、デイサービス部門の3部門を一巡したことから、本年度は3部門全体の評価結果を検証し、サービス改善等の対策と2019年度に再開予定の第三者評価事業への支援につなげてまいります。また、当初の指定管理計画との労働条件の相違による人件費等の増加分について引き続き補助を行い、施設の安定した運営を支援してまいります。

介護老人施設ここみについては、町立厚岸病院から医学的な管理を受けながら、日常生活を送る力を維持・向上するよう、リハビリを重点に介護を受けながら自宅復帰を目指し、生活する場として高齢化社会を支える重要な役割を担ってまいります。

障害福祉については、本年度を始期とする第5期厚岸町障がい福祉計画に基づき、障害者一人一人の能力や適正に応じた支援と、障害児への適切な発達支援のため関係機関と連携し、各種事業を推進してまいります。

本年度の新たな取り組みとしては、障害のある人へ配慮するために必要な物品の購入やスロープ設置等の改修を行う飲食店等の事業者に対し、その費用の一部を助成するほか、ヘルプマークの普及活動に取り組んでまいります。

国民健康保険については、本年度から北海道との共同運営となりますが、高齢化などにより1人当たりの医療費が増大するなど、引き続き厳しい運営が予想されるため、特定健康審査の受診率向上などによる医療費の抑制や、必要となる国民健康保険税の課税・収納など、北海道や関係機関と連携を密にして国民健康保険事業の安定的な運営につとめてまいります。

介護保険制度については、利用者が安心して適正なサービスを利用できるよう本年度に予定されている、利用者負担割合の改正等の内容も含めた制度の周知を徹底するとともに、介護サービス事業者との連携強化につとめてまいります。

また、地域支援事業として本年度から、生活支援コーディネーターの配置による高齢者の日常生活を支援するサービスの掘り起こしや、認知症地域支援推進員の配置などにより高齢者や認知症の人を地域で支える仕組みづくりを進めてまいります。

生活保障と自立支援については、生活実態を把握するための相談に適切に対応すると

ともに関係機関と連携し、各種制度を活用した支援につとめてまいります。

まちづくりの柱の4点目は、個性と感性がきらめくまちづくりであります。

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは行政の重要な役割であります。そこで私に関する教育行政について申し上げます。

総合教育会議での議論を経て新たに策定した厚岸町教育大綱は、本町の教育行政の指針であり、この教育大綱に掲げる基本指針の達成のため教育委員会と協議を重ねながら施策を実行し、より一層、教育の充実と発展につとめてまいります。

学校関係の施設整備等については、スクールバス1台と学校給食センターの調理機器の一部を更新するほか、教員住宅については湾月地区の1棟を改修いたします。

就学支援については、一層の保護者負担の軽減を図るため、児童生徒の個人所有となるもの以外の学校教材購入費を全額公費で負担するとともに、新たに修学旅行経費の半額を助成いたします。

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への支援については、支給費目を拡大いたします。また、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒への通学費の一部助成を引き続き実施してまいります。

体育施設については、宮園公園パークゴルフ場の管理棟と休憩舎の改修を行うほか、温水プールの外壁改修を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

まちづくりの柱の5点目は、みんなで作る協働のまちづくりであります。

自治会活動については、連帯感にあふれた安全で安心な地域社会づくりを目指す活動を支援するとともに、地域活動の拠点となる集会施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維持・管理につとめてまいります。

次に、行政運営についてであります。

平成28年度から施策を展開してきた厚岸町未来創生総合戦略については、これまでの取り組みの評価・点検を行い、移住・定住の促進として地域おこし協力隊員を新たに採用するなど、人口減少の抑制に向けた地方創生の取り組みを着実に推進してまいります。また、先に申し上げましたとおり、本年度から新たな総合計画策定に向けた取り組みを本格化させます。まずは現計画である第5期厚岸町総合計画の検証をしっかりと行いつつ、まちづくりに関する町民参加のワークショップの開催や町民満足度調査を行うなど、まちづくりに対するさまざまな意見や提案の把握につとめてまいります。

組織機構については、平成17年4月に基本となる見直しをしてから13年が経過し、時代に即した組織体制の見直しについて検討してまいります。

マイナンバー制度については、平成29年11月から情報ネットワークを介した国や地方公共団体との情報連携が本格的にスタートしたことから、より一層のセキュリティ確保等が求められるほか、行政事務の平準化や効率化が求められています。このため行政の基幹業務システムについて、他自治体との共同化による自治体クラウドの構築に向け協議を進めてまいります。

職員の資質向上と活力ある組織の実現に向けては、昨年度から導入した人事評価制度と職員研修の充実を図り、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進につとめてまいります。また、近年は町職員の確保が困難な状況が見られることから、計画的な人事管理を推進するため、民間企業等の社会人経験者の採用と地方公務員法及び地方自治法の改

正により求められている、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の整備を進めてまいります。

次に、財政運営についてであります。

平成30年度予算編成に当たり、その基本となる地方財政計画は、前年度との比較において地方交付税については2.0%の減、交付税の振りかえとなる臨時財政対策債については1.5%の減となる一方で、この減収分は地方税や地方譲与税等が増収となる見込みであるとし、地方が安定的な財政運営を行える一般財源総額を確保したとする内容であります。

こうした状況を踏まえ、新年度の一般会計予算案は約94億6,800万円で、前年度に比較して7.3%、約6億4,200万円の増であります。

歳入予算については、町税では昨年に引き続き好調な収入を見込めるとして前年度よりも約2,300万円増の約10億4,200万円を、ふるさと納税による寄附金は、前年度見込みを勘案し、1億円増の2億円を計上しております。また、普通交付税は国から示された単位費用や本町独自の基礎数値等により交付税額を算定し、これを踏まえて前年度よりも約6,200万円減の約32億9,500万円を計上しておりますが、これは年度内における補正財源を確保し、町民サービスと予算執行に支障がないよう対応したものであります。臨時財政対策債は国が示す伸び率による資産を踏まえ、前年度よりも約2,700万円減の約2億1,100万円を計上しております。

歳出予算について義務的経費の人件費では、前年度よりも約5,800万円減の約15億4,900万円、扶助費は約1,800万円増の約5億4,600万円、公債費は長期債の償還利子の減により約1,300万円減の約10億5,800万円であります。投資的経費は、基幹産業である漁業と農業の振興事業のほか子育て環境の充実と安心・安全なまちづくりのための防災対策事業を行うとして、約6億400万円増の約27億900万円を計上しております。

さらに、特別会計と企業会計への一般会計からの繰出金等は、合計で約11億1,400万円を計上し、一般会計と六つの特別会計及び二つの企業会計を合わせた当初予算案の合計では、約148億3,500万円で、前年度に比較して3.2%、約4億5,600万円の増であります。

このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足額は前年度よりも約6,600万円増の約7億5,600万円となり、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っております。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残高の確保が必要となります。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すための財源を確保し、対応してまいります。

国は地方が必要とする一般財源総額の確保は平成30年度までとし、一方では、地方の基金が増加傾向にあり、地方財政は余裕があるとの認識をもとに地方財政計画を見直すとしていることから、今後の地方財政計画をより一層注視する必要があります。

このような財政環境の中、財政健全化への取り組みを今後においても緩めることなく継続し、第5期厚岸町総合計画・後期行動計画及び厚岸町未来創生総合戦略に掲げた各種施策を確実に実施できるよう安定的で持続可能な財政運営を推進してまいります。

以上、平成30年の町政執行に当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

本年は、蝦夷地から北海道と命名されてから150年目の節目の年ではありますが、厚岸町

は江戸時代前期より東北海道で最も早く開け、東北海道開拓の玄関口として、また、道東文化発祥の地として長い歴史をほこるまちであります。世界に誇れる豊かな自然や食など、すばらしい魅力に満ちたまちでもあります。こうしたすばらしい厚岸町を築き上げてきた先人の不屈の精神は、我々に脈々と受け継がれております。北海道の名付け親である幕末の北方探検家松浦武四郎翁は、我が町、厚岸の地にも三度訪れております。書き残された史料には、アッケシのすばらしい風景やアイヌの人たちの暮らしぶり、カキやコンブ、サケ・マスといった多くの産物のほか、厚岸町と山形県村山市との友好都市の縁となった最上徳内翁が創建した神明宮、現厚岸神社のことなどが記されております。松浦武四郎翁は、長い道のりの中で幾多の苦難や試練に直面し、それを乗り越え、蝦夷地、そして北海道の現状を伝え続けようとしていました。武四郎翁はアッケシの地に立ち、何を思ったことでしょうか。

厚岸町には依然として課題が山積しておりますが、これにひるむことなく立ち向かいみずからの手で明るい未来につながる扉を開くことができると強く信じております。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、平成30年度の町政執行に当たっての私の所信とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

- 議長（佐藤議員） 次に、教育長に教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

- 教育長（酒井教育長） 平成30年厚岸町第1回定例会の開会に当たり教育委員会教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展や人工知能の普及など、社会情勢が大きく変化する中で、町民一人一人が主体的に社会に関わり、活力ある地域社会をつくり出していくことが求められております。

そうした中、郷土の歴史や文化を誇りに思い、他者と協働しながら本町の将来を築き上げていく主体的・創造的な人材の育成が重要となっております。

このような状況に対応するため教育委員会といたしましては、急速に進展・変化する社会情勢を見きわめながら厚岸町教育大綱に示された三つの基本方針である自らの夢や希望を実現する力を育む教育の充実、安心・安全で質の高い教育環境の充実、生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興に向け、具体的な取り組みを展開してまいります。

本年度の教育行政執行方針の策定に当たりましては、第5期厚岸町総合計画及び厚岸町教育大綱のほか、関係する法令の趣旨及び平成29年度の教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、学校教育の充実についてであります。

学校教育におきましては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安心・安全な教育環境のもと確かな学力、豊かな心、健康な体をバランスよく育み、児童生徒がみずからの夢や希望を実現する力を育む学校教

育の推進を基本方針として、次の8つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、確かな学力の育成についてであります。

確かな学力の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて思考力・判断力・表現力等を伸ばしていくことが重要であります。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善を要として確かな学力の育成につとめてまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、学力向上に向けた授業改善と個に応じた指導の充実であります。

学習指導要領に示された内容が、子供一人一人の主体的な学びを通じてわかった、できた実感できるよう、各学校において組織的な授業改善を継続してまいります。各教科の指導に当たっては習熟度別少人数指導や複数の教員が役割を分担しながら授業を行うチームティーチングなど、個に応じた効果的な指導の充実に取り組んでまいります。また、放課後や長期休業中の時間を利用した補充学習の充実を図り、一人一人が意欲を持って学習に取り組めるよう支援してまいります。さらに、各種学力調査結果の分析から課題となる観点や領域を明らかにし、授業改善や学習習慣の確立を通して基礎学力の定着と活用力の育成を図ってまいります。

2点目は、新学習指導要領の移行措置に係る施行及び管理であります。

平成29年3月に公示された新学習指導要領は、小学校において2020年度、中学校においては2021年度から全面実施となります。現行学習指導要領からの円滑な移行を目的に、平成30年度から準備期間が開始されることから、文部科学省から示された移行スケジュールをもとに各学校に対する適切な指導・助言につとめてまいります。

3点目は、外国語教育の充実であります。

新学習指導要領の改訂により、2020年度から小学校3・4年生で外国語活動を年間35時間、5・6年生では、教科として外国語を年間70時間学習することになります。平成30年度はその準備期間となることから、外国語を学ぶ意欲・態度の育成と学習内容の定着を図ってまいります。

小中学校ともに外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方の育成がさらに重視されることから、町内の教員に対し、外国語教育研修会への促すとともに、本年度も2名のALTを小中学校に派遣し、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養ってまいります。

重点の2は、豊かな心の育成についてであります。

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策について申し上げます。

1点目は、道徳の時間を要とした道徳教育の充実であります。

道徳教育は、教育活動全体で行われておりますが、小学校においては、平成30年度から特別の教科 道徳を開始いたします。また、中学校においては2019年度からの開始に向けて準備を進めており、各学校の道徳教育推進教師を中心に体制を確立し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる教育課程を編成いたします。また、道徳の授業について一層の充実につとめるとともに保護者や地域に学習の様子や学校の取り組みを積極的に公開してまいります。

2点目は、子供のコミュニケーション能力を育む生徒指導の充実であります。

子供同士の人間関係は、安心して学ぶことのできる環境に大きな影響を与えております。いじめ等の深刻な問題への対処や未然防止の取り組み、喫煙防止や薬物乱用防止等の指導を積極的に行ってまいります。各学校においては、学校いじめ防止基本方針の見直しを行い、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての子供たちが安心して生活できる環境を整備してまいります。

また、スクールカウンセラーの配置を継続し、児童生徒へのカウンセリング、教員への助言等を行い、いじめ不登校等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図ってまいります。

3点目は、郷土の歴史・文化・産業・施設を生かしたふるさと教育の推進であります。

厚岸音頭は、市中パレードへの参加から児童生徒へ一定の普及が図られておりますが、その他の郷土の伝統文化を継承するとともに、厚岸町が有する豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設を積極的に活用し、地域の教育力を最大限に生かした教育活動を通して、ふるさと厚岸を大切に思う心を育ててまいります。

重点の3は、健康な体の育成についてであります。

1点目は、全国体力・運動能力等調査結果の分析を生かした体力向上の推進であります。

本町児童生徒の体力・運動能力については、全国調査や町内調査によると、多くの種目において全国平均を上回っておりますが、走力及び持久力がわずかに低い状況となっております。各学校においては、これらの調査結果に基づいて体力向上に取り組んでいるところですが、今後も引き続き各学校の体力向上計画に基づき年間を通した健康・体力づくりを推進していくとともに家庭と連携を図り、日常生活の中で体力向上が図られるよう支援してまいります。

2点目は、家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善及び情報端末機器等の適切な利用についての啓発であります。

全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力等調査のほか、町独自のアンケート調査の結果・分析をもとに望ましい生活習慣の確立を図るため積極的に情報提供につとめてまいります。

児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、早寝・早起き・朝ごはん運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画みんなすこやか厚岸21と連携した中で取り組みを進めてまいります。また、ゲーム機や携帯電話・スマートフォンなどの情報端末機器の使い方・与え方について、平成27年度から家庭でのルールづくりを進めてまいりました。これらの携帯端末機器の所有数は、小学生児童においても増加している状況にあります。安全に正しく利用するための知識を児童生徒に身につけさせていくとともに、保護者の意識の啓発を図っていくためPTAと連携した取り組みを進めてまいります。

3点目は、学校・家庭における食育の推進であります。

学校においては担任と栄養教諭が連携し、子供たちに食事の重要性と楽しさ、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方、食物に対する正しい知識や理解の充実を図るとともに、豊かな自然に恵まれた本町の地場産品を活用しながら食物を大切に、食物の生産などに関わる人々への感謝の心を育み、郷土に対する意識の高

揚と地域産業や食文化への学びに向けた食育に取り組んでまいります。

さらに、給食だよりによる継続的な情報発信や学校行事を活用した親子給食などの実施により、保護者に対して食の大切さに関する啓発を進めてまいります。

4点目は、学校給食の充実であります。

学校給食をより一層楽しんでもらうため地元の伝統的な料理や全国各地の郷土料理、食育の授業で児童生徒が考案した料理など、工夫を凝らした給食の提供や選べる給食セレクト給食を実施し、食への興味関心を深めるようつとめてまいります。

本町の地場産品の積極的な活用や道内産・国内産を主とした食材を使用し、アレルギー疾患の児童生徒には、アレルゲン除去食や代替食の提供を学校及び保護者と連携を図りながら適切に行い、安全で安心な学校給食の実施につとめてまいります。さらに、多機能加熱機器のスチームコンベクションオーブンを更新し、幅広い献立対応と迅速で正確な調理により、学校給食のさらなる充実を図ってまいります。

重点の4は、信頼される学校づくりについてであります。

1点目は、開かれた学校づくりの推進であります。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するには、学校、家庭、地域、関係機関等のつながりを大切にした学校づくりが重要であります。学校では参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、ホームページや学校だより等を通して情報の発信につとめ、外から見える学校づくりを推進してまいります。

2点目は、コミュニティ・スクール事業の推進であります。

これまでのPTAや学校評議員の機能に、地域や関係団体などの協力を得て学校運営協議会を組織してまいります。児童生徒の健やかな学校生活を保障していくために、保護者、教職員、地域関係者、教育委員会が連携して学校や地域の実態に応じた活動を計画・推進してまいります。

3点目は、教職員の資質及び専門職としての意識の向上であります。

学習指導に関する研修や生徒指導、特別支援教育に関する研修など、学校が実施するさまざまな研修の機会に、指導室長や教育局指導主事を派遣し、各学校の実態や課題に応じた指導・助言に引き続きつとめてまいります。また、町立教育研究所による研究活動や授業力向上研修会を実施し、教育の動向や教職員のニーズに応じた実践交流を進めてまいります。さらに、校外・町外で実施される研修会や研究会への参加も促進してまいります。

加えて教職員としての意識を高め、児童生徒及び保護者の信頼に応えるために、法令遵守に関する情報提供を各学校に行い、教職員の意識向上と持続的取り組みを図ってまいります。

重点の5は、安全教育の推進についてであります。

1点目は、防災及び安全に関する教育の充実であります。

子供たちの命を守ること、そして、子供たちに生き抜く力を育むことは学校教育における最大の責務であります。厚岸町版津波防災教育のための手引きを活用した小中9年間の防災教育を通して、状況に応じてみずから判断し行動する危機回避能力を身につけさせるとともに、高い防災意識を持たせるようつとめてまいります。また、消防署や町長部局などの関係機関と連携して火災や地震を想定した避難訓練、普通救命講習等を実

施し、学校教育全体を通して防災・安全の体制整備につとめてまいります。

2点目は、児童生徒の安全確保に向けた取り組みの継続であります。

学校の危機管理マニュアルの充実につとめるとともに交通安全教室の開催、自転車乗降マナーの指導や防犯訓練を関係機関と連携の上、計画的に実施し、予防指導につとめるとともに教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続してまいります。

不審者から身を守るための指導と対策については、子供たちが適切に退避行動をとることができるよう指導を徹底してまいります。また、ネット犯罪による被害防止や情報モラルの育成を図るため、警察や携帯電話会社から外部指導者を招聘し、防犯教室や講習会を実施いたします。

3点目は、関係機関との連携の強化と相談機能の充実であります。

児童生徒の安全については、登校時から下校時までの学校教育活動時に加えて、帰宅後や休日中の行動においても総合的に確保する必要があります。児童生徒に対しましては、各学校において安全指導を繰り返し行ってまいります。

あわせて警察・消防などの関係機関と情報を共有し連携を図りながら、児童生徒が安心・安全に過ごせる環境を維持してまいります。

重点の6は、特別支援教育の充実についてであります。

1点目は、個のニーズに対応する教育支援体制の充実であります。

教育相談体制の充実に伴い、各学校における特別支援学級の在籍児童生徒数は増加傾向にあり、また、通常学級に在籍する個別の支援を要する児童生徒数もふえております。適切な指導・支援を進めていくために学級支援員の配置を行い、担任と連携して一人一人の実態に応じた教育支援を継続してまいります。

2点目は、関係機関との連携強化と活用であります。

教育委員会、学校並びに関係機関が一丸となり子供の状況把握につとめるとともに、厚岸町教育支援委員会の機能を生かし、就学に関する情報提供や相談のほか、個別の教育支援計画作成に当たっての助言など、就学後も一貫した支援を行ってまいります。また、特別支援学校のパートナーティーチャー事業や北海道教育委員会が実施している巡回教育相談及び学校訪問事業を活用しながら、関係する福祉・医療機関との連携を深め、継続した特別支援教育の充実につとめてまいります。

3点目は、必要な支援に対応する環境の充実であります。

特別支援学級については、必要となる施設整備について児童生徒の状況に応じ、きめこまやかな対応を心がけ学習環境を整備してまいります。

4点目は、専門性を高めるとともに共通理解を進める研修の充実であります。

校内全ての教員が情報を共有し、共通の対応ができるよう校内支援体制のさらなる充実を図り、各学校の特別支援教育コーディネーターが中心となって進める情報提供や研修に、より教員の専門性を高めてまいります。

重点の7は、今日的教育課題への対応についてであります。

1点目は、環境教育の推進・充実であります。

学校における環境教育を充実させるため、豊かな環境を守り育てる基本計画と連携し取り組みを進めてまいります。学校版マネジメントシステムの認定を受け、学校での実践

を家庭・地域へ広げていく実践的持続型の環境教育を推進してまいります。また、厚岸の自然環境や施設を活用した教育活動を積極的に推進するとともに、厚岸町環境教育推進委員会との連携のもと小・中・高校にわたる環境教育の充実につとめてまいります。

2点目は、ICT情報通信技術教育の推進であります。

各学校では、実物投影機やプロジェクターなどのICTを活用した効果的な教育活動が展開されております。平成28年度に太田小学校、太田中学校に導入した教育用携帯型情報端末タブレットの授業活用における教育効果の検証を継続するとともに、その成果と有効性について町内の学校に広く周知してまいります。また、情報技術の進歩に対応した学校教育の充実に向け、教員のICTに関する研修の推進と環境整備につとめてまいります。

3点目は、キャリア教育の充実であります。

子供たちが将来自立した社会人となるためには、学校と家庭、地域が連携して協力体制を築くことが不可欠であります。地域の人材や町内企業の協力を得ながら、小学校においては従来の施設や職場見学に加えて町内企業から講師としてゲストティーチャーを招き、就業に至るまでの目標設定や努力についての講話を依頼してまいります。また、中学校においては企業説明会や職場体験学習などを継続し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ってまいります。

4点目は、学校における読書活動の充実であります。

読書活動は、言語能力を養い、想像力を高め豊かな情操を育む重要な教育活動です。子供たちが日ごろから読書に親しむことができるよう情報館と密接に連携を図ってまいります。

各学校では、朝読書の時間が設定され読書をする時間を確保しております。子供たちは授業での読書活動のほか、読み聞かせやブックトーク等の活動を通して読書に親しみを持たせ、読書の習慣化を図ってまいります。

本年度は、真龍小学校に非常勤の学校司書を配置し、学校図書館の効果的な活用とその役割について検証を進めてまいります。

5点目は、幼保・小・中・高の連携授業の充実であります。

新就学児童が円滑に小学校生活に適應できるよう保育所や幼稚園と小学校の間で児童情報の引き継ぎを行い、小1ギャップへの対応を図ってまいります。また、小学校の生活科や総合的な学習及び中学校の家庭科における保育実習等の学習において、保育所や幼稚園と連携した取り組みを進めてまいります。

小中学校では、標準学力調査等の分析結果から同一集団の経年変化を明らかにし、義務教育9年間の学習指導情報を共有してまいります。また、生徒指導に関する情報も小・中学校間で共有し、発達段階を考慮しながら共通の指導を進めてまいります。

中学校と厚岸翔洋高等学校との連携においては、学校説明会への参加や英語暗唱発表会の審査員要請、生徒の研究内容を出前授業として実施する等の取り組みを推進してまいります。

重点の8は、教育環境の充実及び支援についてであります。

1点目は、適切な教育環境を提供するための施設等の維持管理と整備であります。

児童生徒にとって学校は1日の大半を過ごす学習や生活の場であることから、快適に

学校生活を送ることができるよう各学校の点検を適切に行い良好な施設の維持管理につとめてまいります。また、本年度は老朽化したスクールバス1台を更新し、通学環境の整備につとめてまいります。

2点目は、教材購入の保護者負担の軽減であります。

学校で教材購入をする場合に、保護者の負担を軽減するため毎年度、保護者負担軽減費の予算措置を行うとともに、小学校及び中学校入学の児童生徒に音楽教材を給付しております。平成30年度においては、昨年まで学校が保護者から徴収していた教材購入費を公費負担とするため、児童生徒1人当たりの保護者負担軽減費を増額し、一層の保護者負担軽減を図ってまいります。

3点目は、児童生徒への就学支援であります。

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助である、要・準要保護児童生徒就学援助費については、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を新たに支出対象費目とし、支援の充実につとめてまいります。また、小学校及び中学校とも修学旅行対象経費の半額を助成する支援を行ってまいります。

4点目は、高等学校教育への支援であります。

少子化等の影響により厚岸翔洋高等学校への入学者確保が厳しい状況にありますが、本年度も高校通学バス定期券購入費助成を実施し、保護者負担の軽減と入学者確保のための支援を行ってまいります。また、厚岸翔洋高等学校の特色ある教育活動を小中学校の教育に生かすとともに、引き続き小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を深め、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

5点目は、厚岸町立学校適正配置計画であります。

町立学校の配置につきましては、子供たちへの学力保証はもとより、豊かな人間性や社会性を育む観点から、厚岸町立学校適正配置計画に基づいて適正配置につとめているところですが、学校は歴史とともに地域社会との深い結びつきを持っていることから、今後も保護者や地域の方々と十分協議しながら進めてまいります。

6点目は、教職員住宅の適正管理であります。

教職員の住宅に対する要望を把握し、保有している教職員住宅を計画的に整備してまいります。

本年度は湾月地区の住宅1戸の改修を行い、他の教職員住宅についても効果的な維持補修を実施し、快適な住環境を提供してまいります。また、老朽化により入居困難な住宅については計画的に解体を行い適正な管理につとめてまいります。

第2は、社会教育の推進についてであります。

町民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境が必要です。

社会教育は、人々が暮らしの中で学習活動などを通じ地域のきずなを強め、活力あるコミュニティを形成していくことにもつながることから、本年度も社会的・地域的課題に対応した施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに地域を担う人材の育成を図るために、厚岸町総合計画を基本とした第8次厚岸町社会教育中期計画に基づき、次の6つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、家庭教育への支援及び青少年の健全育成の充実についてであります。

子供の健やかな成長には家庭の教育力向上が不可欠です。深刻な社会的問題となっている情報端末機器に対する接し方や、子育てに不安や悩みを抱える親の共通理解を図るため、各学校や関係部署との連携により、多くの親が集まる機会に家庭教育学習を実施するほか、本年度より実施されるコミュニティスクールにおいて学校と地域社会の円滑な結びつきを図るべく、学校運営協議会へのサポートを行ってまいります。また、子供が正しい生活習慣を身につけるためにもっとも基本的なことである早寝・早起き・朝ごはんの啓発と社会性や人間性を育むために、通学合宿などのさまざまな体験活動を関係機関と連携を図りながら継続実施してまいります。

友好都市である村山市との友好都市子ども交流事業については、本年度は当町において体験活動などを通じた児童の交流事業を実施してまいります。

重点の2は、多様な学習機会の充実と情報提供についてであります。

個人の価値観が多様化している現在、生涯の趣味や学習方法も多様になり、数多くのサークルや団体による活動が行われていますが、学びは個人の生きがいがづくり、仲間づくり、地域づくりにつながることから、新たな人材の発掘・育成につとめ、町民に学びの機会を提供するための講座や講習会を実施するとともに、生涯学習カレンダーやホームページ、IP告知端末などを活用した学習情報の提供につとめてまいります。また、生涯学習の拠点施設としての機能を合わせ持った真龍小学校においては、通年で開設する講座まなviva厚岸の拡充につとめるほか、町内で活動するさまざまなサークルなどの活動場所を提供するとともに、ネイパル厚岸などの各種教育施設を有効活用し、学びの機会の拡充を図ってまいります。

重点の3は、芸術・文化の充実についてであります。

芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えるとともに心の豊かさを育みます。本年度も全ての小中学生及び保育所・幼稚園児を対象とした芸術鑑賞のほか、一般町民を対象に舞台芸術鑑賞の機会を設けてまいります。また、日頃から文化活動をされている人々の発表の場として町民文化祭を厚岸町文化協会と連携して開催するほか、芸術文化関係団体などへの活動の支援を図ってまいります。

重点の4は、文化財の保護についてであります。

町内に多数存在する指定文化財を適切に保護し未来に引き継ぐため文化財パトロールを実施し、文化財の維持管理や新たな情報収集と調査を行うとともに、寄贈された郷土資料につきましては、その活用と情報発信を念頭に置き整理・保管・展示につとめてまいります。また、本年度は北海道と命名されてから150年目を迎えます。これを機会に厚岸の文化財とその保護への意識高揚を図るため、企画展や講演会、古文書教室などを開催し、文化財の普及・啓発活動につとめてまいります。

国指定史跡国泰寺跡の整備事業については、史跡の整備を推進するため、その保存と教育的・学術的活用につとめてまいります。

北海道指定天然記念物の床潭沼の緋鮎生息地については、昨年の調査で17年ぶりとなる緋鮎の生息を確認しましたが、本年も引き続き、その生息の確認調査を実施するとともに床潭沼の自然環境の大切さを広く町民に周知し、その保全につとめてまいります。

町指定無形文化財の厚岸かぐらについては、その継承活動への支援とともに、町民文化祭の芸能発表などに積極的に参加し、歴史・民族芸能に触れる機会を与えられるよう

つとめるとともに、伝承校である真龍小学校と連携を図りながら、子供たちの地域の伝統文化に触れる機会の充実につとめてまいります。

厚岸の名前のついた植物であるアッケシソウについては、厚岸湖岸の生育分布調査を行い、その生育を確認するとともに、試験栽培を海事記念館や郷土館において引き続き実施するほか、味覚ターミナルコンキリエにプランターを設置し、アッケシソウを多くの観光客に親しんでもらえるよう情報の発信につとめてまいります。

重点の5は、海事記念館事業の充実についてであります。

プラネタリウムの活用については、季節ごとの番組を自主製作し、プラネタリウムの内容充実を図るほか、小中学校の学習指導要領の内容に沿った投映や天文観察会を実施するなど、小中学校との連携を通じて天文知識の普及につとめてまいります。また、海事記念館の利用を促進するため、釧路・根室管内の各小中学校へ利用案内の送付やホームページなどによる情報発信につとめるとともに、町内の小中学生などに漁業や酪農によって発展したまちの歴史の学習機会を提供することや情報館などと連携を図りほしぞら朗読会などの各種事業を実施し、海事思想の普及につとめてまいります。

重点の6は、情報館事業の充実についてであります。

子供の読書活動のさらなる推進のため、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携を図りながら、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を継続実施し、子供の読解力や言語能力を養い、豊かな心を育むさまざまな事業を開催するとともに、乳幼児から高齢者までを対象とした幅広い図書館サービスとして保健福祉課や社会福祉協議会、介護老人保健施設との連携を図りブックスタート、絵本のひろば読み聞かせ、保育所での読み聞かせ、お年寄りのための読み聞かせなどの読書案内を引き続き開催し、町民の生涯にわたる読書環境の整備につとめるほか、学校図書館活性化会議などの機会を通して学校図書館の整備充実を支援してまいります。

また、パソコン講座につきましては、町民ニーズの把握につとめIT技術の習得を支援するため、引き続き開催してまいります。なお、本年度は厚岸翔洋高校と連携を図り就職を希望する生徒を対象に、パソコン講座を開催し、ITスキルの獲得と向上を支援してまいります。さらに、情報館分館につきましては、昨年引き続きゴールデンウィークと文化の日の祝日開館を実施し、分館のさらなる利用促進を図るほか、図書館バスにつきましては学校や保育所、集会所などの施設を初め遠隔地を巡回し、地域の学びの拠点として情報館の各種サービスを提供してまいります。

第3は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、精神的充足感や楽しさ、喜びをもたらし、心身の健全な発達を促すなど、人、情報、地域交流による地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。スポーツに親しむことにより体を動かすという人間の本源的な欲求の充足を図るとともに、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果をもたらします。そのため、町民誰もがそれぞれの体力や年齢、目的に応じ気軽にスポーツができるよう、各種スポーツ大会の開催や新たなスポーツ事業の展開によりスポーツの普及と振興につとめてまいります。

重点の1は、スポーツに親しむ機会の拡充についてであります。子供から高齢者まで、また、健常者も障害者もスポーツに親しむことにより、心身ともにリフレッシュするこ

とができ、生活に潤いを与えることから、町民誰もが年間を通じて何らかのスポーツに親しむことのできるスポーツ環境の普及を目指してまいります。特に本年度の新たな取り組みとしてパラリンピック種目にも採用されているボッチャについて用具一式を購入し、競技ルールの講習会を開催するとともに幅広く町民への普及を図ってまいります。また、各種スポーツ大会の情報や施設利用及び事業参加のPRにつとめ、町民のスポーツに親しむ機会の拡充につとめてまいります。

重点の2は、研修機会の充実についてであります。

日ごろからスポーツに親しんでいる人であっても準備運動不足や練習のやり過ぎにより健康を阻害することもあります。スポーツ指導者においてその認識は広まってきており、町内のスポーツ障害件数も減少傾向にあることから、引き続き各種団体並びにスポーツ指導者に対する研修機会を拡充し、スポーツ障害への対応を継続してまいります。

重点の3は、学校教育との連携についてであります。

水に関連した活動を行い、体験学習により環境保全について学ぶ水に賢い子どもを育む年間型活動プログラムを本年度も厚岸小学校で継続実施するに当たり、事業実施への側面的な支援を行ってまいります。また、小学校が防災教育の一環として取り組んでいる着衣泳授業の実施に当たっては温水プール指導員による指導助言を行い、津波などを想定した防災に対する知識の定着を支援してまいります。

重点の4は、各種スポーツ団体との連携についてであります。

厚岸町体育協会や厚岸町スポーツ少年団といった町の競技スポーツ活動の基盤を支えるスポーツ団体とのさらなる連携の強化を図るとともに、スポーツ団体が実施する各種大会に対する協力と組織運営の支援を継続してまいります。

重点の5は、海洋スポーツの推進についてであります。

海洋センター艇庫周辺の厚岸湖における児童生徒を対象としたカヌー体験事業を継続実施するとともに、一般を対象とした初心者カヌー教室を開催し、利用者の底辺拡大を図りながら、海洋スポーツの楽しさ、自然のすばらしさを感じていただけるよう、海のまちならではの体験型スポーツの振興を図ってまいります。また、本年度はB&Gスポーツ大会北海道大会水上の部が7年ぶりに本町で開催されることから、地元選手が上位入賞を果たせるよう適切な指導を積み重ねていくとともに、全道からの参加者に対して厚岸町の海と自然のすばらしさをPRすることができるよう万全の対応を図ってまいります。

重点の6は、温水プールの利用促進についてであります。

近年、利用者は漸減傾向にあります。町民の健康維持増進と体力向上には欠かせない施設であることから、幼児から成人までの各年代を対象とした泳法別の水泳教室や水中ウォーキング教室を継続実施し、広報誌等を活用し広く周知を行いながら利用者の増と施設の有効活用を図ってまいります。

重点の7は、社会体育施設の充実についてであります。

本町のスポーツの拠点となっております宮園公園体育施設については、パークゴルフ場休憩舎並びに管理棟の外壁改修と屋根の塗装を行うほか、経年劣化が進んだ温水プールの外壁と屋根の改修工事を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。また、そのほかの施設においてもその都度適切な補修を行い、維持管理につとめ、多くの町民に利用

していただけるようつとめてまいります。なお、近年、社会生活の多様化やグローバル社会の進展などから、体育という言葉よりも、より身近で親しみやすいスポーツという言葉が広く町民に浸透してきていることに鑑み、体育振興課の名称を4月からスポーツ課に改め、より多くの町民の心身両面にわたる健康増進を目指してまいります。

以上、平成30年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げました。教育委員会といたしましては、厚岸町の未来を支える子供たちを地域全体で育む学校教育の充実と町民一人一人が生き生きと学び続けることができる生涯学習を推進してまいります。

そのために総合教育会議等で町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

●議長（佐藤議員） 以上で、町政執行方針及び教育行政執行方針の説明を終わります。

●議長（佐藤議員） 昼食のため、本会議を休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。

午後12時03分休憩

午後1時00分再開

●議長（佐藤議員） 本会議を再開いたします。

●議長（佐藤議員） 日程第9、報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

●税財政課長（星川課長） ただいま上程いただきました、報告第1号 専決処分事項の報告について、その内容をご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

このたびの補正予算に係る専決処分事項につきましては、平成29年12月末現在での当町へのふるさと納税について計画を上回る寄附金があり、これに伴う返礼品などの予算に不足が生じたため、所要の補正予算を行うこと及び当町真龍中学校出身の佐藤綾乃さんが平昌冬季オリンピックの日本代表選手として選考されたことを受けて、佐藤選手を応援するための事業に要する経費として速やかに事業執行が行われるよう緊急執行を要した平成29年度厚岸町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決いたしましたので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

1 ページをごらんください。

総経専第1号専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

平成30年1月26日付けであります。

平成29年度厚岸町一般会計補正予算7回目、平成29年度厚岸町の一般会計補正予算は次に定めるところによる。

第1条第1項歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億263万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億1,017万6,000円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

3 ページをお開きください。3 ページから4 ページまで第1表歳入歳出予算補正であります。記載のとおり歳入歳出ともに2款2項にわたりそれぞれ1億263万2,000円の増額補正であります。

事項別によりご説明いたします。7 ページをお開き願います。

歳入であります。

11款1項1目1節地方交付税、263万2,000円の増。普通交付税、補正財源調整のための計上であります。

18款1項寄附金1目1節一般寄附金、ふるさと納税分で1億円分の増。今年度の合計で2億9,000万円を見込んでの補正計上であります。

9 ページをお開き願います。

歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費、1億23万9,000円の増。ふるさと納税2億9,000万円を見込んでの返礼品及びふるさと納税支援サービス委託料と基金への積立金の計上で、このほかは執行見込みによる補正増減であります。

9款教育費、6項保健体育費、2目社会体育費、239万3,000円の増。

当町真龍中学校出身の佐藤綾乃さんが平昌冬季オリンピックの日本代表選手として選考されたことを受けて、現地にて激励するための職員2名分の旅費89万3,000円のほか、佐藤選手を応援する会が実施する応援看板の設置、応援グッズの作成、パブリックビューイングの開催などに係る費用を補助するとして150万円の計上であります。

以上で、報告第1号の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（佐藤議員） これより、質疑を行います。

ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

- 議長（佐藤議員） 日程第10、議案1号平成30年度厚岸町一般会計予算、議案第2号平成30年度厚岸町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成30年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算、議案第4号平成30年度厚岸町下水道事業特別会計予算、議案第5号平成30年度厚岸町介護保険特別会計予算、議案第6号平成30年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算、議案第7号平成30年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第8号平成30年度厚岸町水道事業会計予算、議案第9号平成30年度厚岸町病院事業会計予算、以上、9件を一括議題といたします。
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
税財政課長。

- 税財政課長（星川課長） ただいま上程いただきました議案第1号平成30年度厚岸町一般会計予算から議案第7号平成30年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算まで、その内容をご説明させていただきます。
お手元に配付しております平成30年度厚岸町各会計予算書及び同時に配付しております、平成30年度一般会計予算資料の概要によってご説明申し上げます。
それでは、予算書の1ページをお開き願います。
議案第1号平成30年度厚岸町一般会計予算であります。
平成30年度厚岸町の一般会計の予算は次に定めるところによる。
第1条第1項歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ94億6,860万6,000円と定める。
第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。
2ページから5ページにわたり第1表歳入歳出予算であります。
歳入では22款38項、歳出では12款30項にわたり、それぞれ94億6,860万6,000円で、平成29年度当初予算に比較し、7.3%、6億4,274万6,000円の増となっております。
はじめに歳入歳出予算の前年度当初予算対比などの計数的な説明をさせていただきます。
恐れ入りますが、別冊の平成30年度一般会計予算資料の1ページをごらんください。
なお、前年度比較増減の主な要因につきましては、平成30年度予算に関する説明書の各会計事項別明細書において説明させていただきますので、本予算資料での説明は省略させていただきます。ご了承願います。
1 款町税、本年度予算額10億4,279万7,000円、前年度比較2,324万3,000円の増。増減率2.3%の増。
2 款地方譲与税9,189万1,000円、9万5,000円、0.1%の増。

3 款利子割交付金179万7,000円、83万3,000円、86.4%の増。
4 款配当割交付金186万5,000円、127万7,000円、40.6%の減。
5 款株式等譲渡所得割交付金106万8,000円、164万6,000円、60.6%の減。
6 款地方消費税交付金 1 億5,854万6,000円、598万9,000円、3.9%の増。
7 款ゴルフ場利用税交付金136万3,000円、49万6,000円、57.2%の増。
8 款自動車取得税交付金1,989万1,000円、551万9,000円、38.4%の増。
9 款国有提供施設等所在市町村交付金1,213万2,000円、増減なし。
10 款地方特例交付金260万2,000円、18万9,000円、6.8%の減。
11 款地方交付税35億9,595万6,000円、6,281万3,000円、1.7%の減。
12 款交通安全対策特別交付金79万4,000円、5万5,000円、7.4%の増。
13 款分担金及び負担金4,427万円、156万4,000円、3.7%の増。
14 款使用料及び手数料 4 億4,463万3,000円、928万3,000円、2.0%の減。
15 款国庫支出金13億7,895万2,000円、7,949万7,000円、5.5%の減。
16 款道支出金 3 億9,225万9,000円、1,012万4,000円、2.5%の減。
17 款財産収入 1 億241万1,000円、283万1,000円、2.8%の増。
18 款寄附金 2 億円、1 億円、100%の増。
19 款繰入金 7 億5,670万円、6,615万1,000円、9.6%の増。
20 款繰越金500万円、増減なし。
21 款諸収入7,927万9,000円、2,679万9,000円、51.1%の増。
22 款町債11億3,440万円、5 億7,400万円、102.4%の増。
表の右欄に構成比を記載しておりますので、ご参照願います。
続いて、2 ページ、歳出款別の一覧であります。

1 款議会費、本年度予算額6,211万7,000円、前年度比較262万2,000円の増、増減率4.4%の増。

2 款総務費 7 億253万4,000円、2 億3,370万9,000円、49.8%の増。
3 款民生費13億1,919万1,000円、1,550万8,000円、1.2%の減。
4 款衛生費 8 億4,642万4,000円、5,894万1,000円、7.5%の増。
5 款農林水産業費10億3,427万9,000円、3 億734万3,000円、23.5%の減。
6 款商工費9,711万3,000円、2,541万7,000円、20.7%の減。
7 款土木費16億2,749万5,000円、2 億7,153万2,000円、20.0%の増。
8 款消防費 8 億4,927万1,000円、4 億8,881万5,000円、135.6%の増。
9 款教育費 4 億1,775万8,000円、2,136万6,000円、5.4%の増。
11 款公債費10億5,858万3,000円、1,347万円、1.3%の減。
12 款給与費14億4,684万1,000円、6,250万1,000円、4.1%の減。
13 款予備費700万円、増減なし。

表の右欄に構成比を記載しておりますので、ご参照願います。
以上、各款の総括的な増減を中心に説明させていただきました。
続きまして、3 ページをごらんいただきたいと思います。

歳出、性質別の内容であります。

1、人件費、本年度予算額15億4,901万2,000円、前年度予算比較5,811万2,000円の減、

増減率3.6%の減。詳細は、本資料6ページをご参照願います。

2、物件費15億2,597万8,000円、9,334万6,000円、6.5%の増。詳細は、本資料7ページ、8ページをご参照願います。

3、維持補修費7,051万2,000円、1,148万3,000円、19.5%の増。

4、扶助費5億4,678万9,000円、1,889万9,000円、3.6%の増。

5、補助費等12億847万9,000円、2,183万5,000円、1.8%の増。

維持補修費、扶助費、補助費等につきましては、本資料9ページから11ページに、その内訳を記載しておりますので、ご参照願います。

6、普通建設事業費27億912万1,000円、6億487万円、28.7%の増。本資料17ページから38ページまで、事業内容及び財源内訳を記載しておりますので、ご参照願います。

7、公債費10億5,858万3,000円、1,347万円、1.3%の減。

8、繰出金7億1,492万9,000円、7,029万5,000円、9.0%の減。

9、積立金7,820万3,000円、3,420万円、77.7%の増。

10、予備費700万円、増減なし。

表の右側に、構成比を記載しておりますので、ご参照願います。

4ページから5ページは、歳出を性質別と目的別にまとめて一覧にしたものであります。ご参照願います。

以上で、平成30年度予算一般会計の概要説明を終わり、歳入歳出それぞれ項目別に説明をさせていただきます。

厚岸町各会計予算書、厚い冊子にお戻りいただき、一般会計予算に関する説明書34ページをお開き願います。事項別に説明させていただきます。なお、歳入歳出ともにそれぞれ2ページの見開きとなっており、左側のページで申し上げます。

1款町税、1項町民税、1目個人、本年度予算額4億3,920万4,000円、前年度比較2,637万3,000円の増。総体的には、平成29年度の状況を勘案して、現年課税分は、前年度比較で6.5%、2,671万3,000円の増と見込み、滞納繰越分は、前年度比較で7.9%、34万円の減と見込み、徴収率は現状の収納状況を勘案し、現年課税分は95.5%、滞納繰越分は13.0%と見込んで計上しております。

2目法人6,594万1,000円、511万8,000円の増。前年度の申告状況を勘案しての計上であります。

2項1目固定資産税3億6,735万円、413万円の減。現年課税分は、土地76万5,000円の減、家屋488万9,000円の減。主に評価がえに伴う経年減点補正により減額となっております。償却資産132万7,000円の増。前年度の申告状況を勘案しての計上で、現状の収納状況を勘案して徴収率98%での計上であります。滞納繰越分19万7,000円の増。

2目国有資産等所在市町村交付金477万3,000円、5,000円の減。固定資産の評価に連動した交付見込み額の計上であります。

3項1目軽自動車税2,479万円、2万5,000円の増。課税台数を201台減の4,018台とした見込み計上であります。

4項1目たばこ税1億108万9,000円、376万1,000円の減。前年度の販売本数を勘案しての見込み計上のほか、税率改正を踏まえての見込み計上であります。

5項1目特別土地保有税予算額ゼロ、皆減であります。

次ページ。

6 項 1 目都市計画税3,965万円、77万6,000円の減。固定資産税の課税見込みに連動した計上であります。

2 款地方譲与税 1 項 1 目地方揮発油譲与税2,520万4,000円、268万1,000円の減。平成29年度交付見込みをもとに、総務省から示された市町村の伸び率を勘案した計上としております。

以下、10款まで同様の推計による計上であります。

2 項 1 目自動車重量譲与税6,668万7,000円、277万6,000円の増。

3 款 1 項 1 目利子割交付金179万7,000円、83万3,000円の増。

4 款 1 項 1 目配当割交付金186万5,000円、127万7,000円の減。

5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金106万8,000円、164万6,000円の減。

6 款 1 項 1 目地方消費税交付金 1 億5,854万6,000円、598万9,000円の増。

7 款 1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金136万3,000円、49万6,000円の増。

8 款 1 項 1 目自動車取得税交付金1,989万1,000円、551万9,000円の増。

9 款 1 項 1 目国有提供施設等所在市町村交付金1,213万2,000円、増減なし。

10款 1 項 1 目地方特例交付金260万2,000円、18万9,000円の減。

11款 1 項 1 目地方交付税35億9,595万6,000円、6,281万3,000円の減。普通交付税につきましては、国における地方財政計画において2%の減と示され、町の個別の算定基礎の増減を勘案して推計した最低額を35億4,400万円とし、32億9,595万6,000円の計上としております。特別交付税につきましては、前年度と同額の3億円の計上であります。

次ページ。

12款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金79万4,000円、5万5,000円の増。

13款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金220万6,000円、2,000円の増。

2 目衛生費負担金318万9,000円、6万3,000円の減。

3 目農林水産業費負担金3,887万5,000円、162万5,000円の増。道営草地整備改良事業負担金であります。

14款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料1,602万7,000円、93万3,000円の増。厚岸情報ネットワーク使用料の増であります。

2 目民生使用料3,896万1,000円、483万円の減。1 節社会福祉使用料は25万8,000円の増。本年10月から運行開始するデマンドバスに係る市町村運営有償運送使用料が新規計上となっております。2 節児童福祉使用料は508万8,000円の減で、保育所ごとの内訳では、真竜保育所368万3,000円の減、厚岸保育所92万2,000円の減、宮園保育所75万2,000円の減、広域入所16万4,000円の減、太田へき地保育所43万3,000円の増であります。

3 目衛生使用料157万8,000円、6万円の減。

4 目農林水産業使用料 2 億3,584万9,000円、19万5,000円の増。主に1 節農業水道使用料の増であります。

5 目商工使用料67万7,000円、5,000円の増。

次ページ。

6 目土木使用料7,420万2,000円、289万3,000円の減。主に3 節住宅使用料289万9,000円の減であります。

7目教育使用料272万9,000円、17万5,000円の減。主に4節保健体育使用料の減であります。

2項手数料、1目総務手数料495万3,000円、4,000円の減。

3目衛生手数料3,318万4,000円、12万6,000円の減。主に2節環境政策手数料の減であります。

4目農林水産業手数料504万2,000円、3,000円の増。

次ページ。

6目土木手数料45万6,000円、1万5,000円の減。

7目教育手数料3,000円、増減なし。

3項1目証紙収入3,097万2,000円、231万6,000円の減。主にし尿処理、証紙収入の減であります。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金2億5,397万8,000円、378万8,000円の減。1節社会福祉負担金、保険基盤安定負担金99万円の減、障害者自立支援給付費負担金27万3,000円の減、2節児童福祉費負担金、児童手当負担金241万3,000円の減。子供のための教育、保育給付費負担金13万3,000円の減。

2目衛生費国庫負担金8万4,000円、増減なし。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金185万9,000円、13万円の増。1節総務管理費補助金、地域創生推進交付金57万円が皆増で、昨年度計上の介護保険事業費補助金が皆減であります。

2目民生費国庫補助金1,513万6,000円、3,472万2,000円の減。1節社会福祉費補助金、昨年計上の臨時福祉給付金に係る補助金が皆減であります。2節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金46万2,000円の増であります。3節防衛施設周辺整備事業交付金510万円の計上で、本年度における特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象事業は、別に配付の説明資料をご参照願います。

3目衛生費国庫補助金188万1,000円、5,000円の増。

4目農林水産業費国庫補助金3億809万3,000円、2億3,903万3,000円の減。1節農業費補助金。畜産競争力強化対策整備事業費補助金8,857万5,000円として新規計上。昨年計上の2節林業費補助金が皆減であります。4節防衛施設周辺整備事業補助金、主に矢白別演習場周辺農業用機械導入事業補助金8,224万6,000円が新規計上で、矢白別演習場周辺農業用施設整備事業補助金4億1,217万円が減であります。

6目土木費国庫補助金5億6,224万6,000円、1億5,058万1,000円の増。1節道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金として1億1,217万7,000円の増。5節住宅費補助金9万2,000円の減。6節防衛施設周辺整備事業補助金3,849万6,000円の増であります。

7目消防費国庫補助金2,430万円、1,170万円の増。1節防衛施設周辺整備事業補助金であります。

次ページ。

8目教育費国庫補助金672万2,000円、469万円の増。2節小学校費補助金は156万6,000円の増、3節中学校費補助金は12万4,000円の増。7節防衛施設周辺整備事業補助金が新規計上であります。

3項委託金、1目総務費委託金30万円、1,000円の減。

2 目民生費委託金399万6,000円、49万6,000円の減。基礎年金事務委託金の減であります。

4 目土木費委託金 2 億35万7,000円、3,143万7,000円の増。別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業委託金であります。

16款道支出金、1 項道負担金、1 目民生費道負担金 1 億7,120万9,000円、27万2,000円の増。1 節社会福祉費負担金34万5,000円の減。主に保険基盤安定負担金の減であります。2 節児童福祉費負担金61万7,000円の増。主に子どものための教育・保育給付費負担金の増であります。

2 目衛生費道負担金 4 万2,000円、増減なし。

2 項道補助金、1 目総務費道補助金 4 万8,000円、増減なし。

2 目民生費道補助金2,806万3,000円、376万2,000円の増。1 節社会福祉費補助金281万円の増。主に地域づくり総合交付金の増であります。2 節児童福祉費補助金95万2,000円の増。

次ページにわたり、主に子供子育て支援交付金の増のほか、貸し世帯等保育料軽減支援事業費補助金が新規計上であります。

3 目衛生費道補助金645万8,000円、11万9,000円の減。主に乳幼児医療費補助金の減であります。

4 目農林水産業費道補助金 1 億5,162万9,000円、373万4,000円の増。1 節農業費補助金52万1,000円の増。主に地域づくり総合交付金の増であります。2 節農業費交付金 6 万4,000円の減。3 節林業費補助金381万5,000円の増。主に森林環境保全直接支援事業補助金の増であります。4 節林業費交付金433万8,000円の減。5 節水産業費補助金380万円の増。地域づくり総合交付金の増であります。

5 目商工費道補助金80万9,000円、1,440万8,000円の減。昨年度計上の地域づくり総合交付金が皆減であります。

7 目消防費道補助金20万円、皆増。地域づくり総合交付金であります。

8 目教育費道補助金1,100万円、980万円の減。地域づくり総合交付金の減であります。

3 項委託金、1 目総務費委託金2,105万8,000円、648万7,000円の増。主に選挙費委託金、統計調査費委託金の増であります。

3 目衛生費委託金 3 万円、9 万1,000円の減。主に農林水産業費委託金138万5,000円、15万7,000円の減。主に 3 節水産業費委託金 8 万2,000円の減であります。

5 目商工費委託金8,000円、2,000円の増。

次ページ。

6 目土木費委託金32万円、6,000円の減であります。

17款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入2,084万円、24万4,000円の減。主に 1 節土地建物貸付収入貸地料29万4,000円の増のほか、貸家料、キノコ生産者住宅が30万6,000円の減であります。

2 目利子及び配当金 6 万6,000円、増減なし。

2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入654万7,000円、385万5,000円の減。主に立木売払代372万9,000円の減であります。

2 目生産物売払収入7,495万8,000円、693万円の増。内訳としてシイタケ菌床売払代507

万3,000円の増。餌料藻類売払代185万7,000円の増であります。

18款1項寄附金、1目一般寄附金、ふるさと納税分として前年度状況を勘案し、2億円の見込み計上であります。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3億円。

2目減災基金繰入金1億8,000万円。

3目地域づくり推進基金繰入金1億5,000万円。

4目まちおこし基金繰入金、予算額ゼロ。

次ページ。

5目老人福祉基金繰入金40万円。

6目環境保全基金繰入金2,580万円。

10目ふるさと納税基金繰入金1億50万円。合わせて基金繰入金は7億5,670万円の計上で、前年度比6,615万1,000円の増であります。なお、積立基金の状況につきましては、別途配付の説明資料13ページを、ふるさと納税基金の充当事業につきましては、別途配付の説明資料14ページから15ページを参照ください。

20款1項1目繰越金500万円、増減なし。

21款諸収入、1目延滞金加算金及び過料20万2,000円、増減なし。

2項預金利子、1目町預金利子6万9,000円、2万4,000円の減。

3項貸付金元利収入、2目ウタリ住宅改良貸付金元利収入97万5,000円、増減なし。

6目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入12万1,000円、増減なし。

7目東北地方太平洋沖地震災害援護資金貸付金収入、予算額ゼロ、皆減であります。

4項受託事業収入、3目衛生費受託事業収入271万9,000円、20万8,000円の減。

5目土木費受託事業収入3万円、増減なし。

6項雑入、1目滞納処分費1,000円、増減なし。

2目過年度収入1,000円、増減なし。

3目雑入7,516万1,000円、2,714万9,000円の増。次ページにわたり、主に新規計上としては、釧路産炭地域活性化事業費補助金畜産業1,580万円、水産業振興協力費930万円、また、前年度計上のすこやか推進事業補助金40万円が皆減であります。

54ページ。

22款1項町債、1目総務債7,300万円、皆増。

2目民生債5,850万円、皆増。

4目農林水産業債3,180万円、1億3,210万円の減。

6目土木債2億6,010万円、1億3,100万円の増。

7目消防債5億円、4億7,060万円の増。

説明欄記載のとおり、14事業債の計上であります。

10目臨時財政対策債2億1,100万円、2,700万円の減。地方財政計画の伸び率を勘案しての計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

56ページをお開き願います。

歳出をご説明申し上げます。

見開きの左側は款項目節の内訳、右側の説明欄は各目の財源内訳、予算執行担当所属

と事務事業別の歳出経費、括弧内に、それぞれの財源内訳を記載しております。

各目ごとに事務事業別に、その主な計上内容と大きな増減について、その額を申し上げ、詳細については説明欄記載のとおりであり、省略させていただきます。皆増、皆減となる事務事業につきましては、別途配付の説明資料44ページから46ページをご参照ください。また、これからの説明において、前年度計上で皆減となる事業費については省略させていただきますので、ご了承願います。

1 款 1 項 1 目議会費6,211万7,000円、262万2,000円の増。4 事務事業の計上でございます。

議員報酬等5,675万8,000円、266万5,000円の増。

議会運営354万1,000円、1 万1,000円の増。

次ページ。

町議会だより発行67万4,000円、増減なし。

議会事務局114万4,000円、5 万4,000円の減。

次ページ。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 2 億8,471万7,000円、1 億3,417万3,000円の増。11事務事業の計上であります。

特別職報酬等審議会 3 万4,000円、増減なし。

表彰者審査委員会 3 万4,000円、増減なし。

行政不服審査会 2 万8,000円、増減なし。

総務一般1,122万8,000円、4 万5,000円の増。次ページにわたり、主に顧問弁護士報酬、町長、副町長などの旅費、交際費、各団体負担金の計上であります。

町表彰・名誉町民28万7,000円、29万1,000円の減。主に名誉町民年金の減であります。

文書・法制603万6,000円、13万4,000円の増。新聞情報検索システム使用料が新規計上であります。

次ページ。

庁舎・町民広場3,607万1,000円、345万9,000円の増。次ページにわたり、主に非常勤職員と臨時職員の賃金、燃料費、光熱水費、通信運搬費など、庁舎管理経費の計上であります。また、備品購入費342万4,000円は、老朽化した会議室の机及び事務用椅子の更新であります。

ふるさと支援推進 1 億4,120万円、7,280万円の増。ふるさと納税による寄附金収入見込みを勘案しての返礼品及びふるさと納税支援サービス等の計上であります。

ふるさと納税基金5,880万円、2,720万円の増。ふるさと納税による寄附金収入見込みを勘案しての基金積立金であります。

次ページ。

危機対策一般18万2,000円、9,000円の増。役場庁舎設備整備事業3,081万7,000円、新規計上。エレベーター巻き上げ機などの交換修理と庁舎入り口のステンレス建具の改修であります。

2 目簡易郵便局費180万3,000円、9 万7,000円の増。次ページにわたり簡易郵便局の運営経費であります。

3 目職員厚生費1,471万2,000円、89万6,000円の増。3 事務事業の計上であります。

人事給与管理331万5,000円、40万1,000円の増。主に北海道への職員派遣に伴う旅費が増であります。

職員福利厚生・健康管理788万6,000円、33万1,000円の増。主に職員の健康診断などの委託料の計上で、職員への被服貸与に係る消耗品費が増であります。

職員研修351万1,000円、16万4,000円の増。次ページにわたり職員研修に係る旅費及び負担金ほかの計上であります。

4目情報化推進費2億3,920万2,000円、8,184万9,000円の増。12事務事業の計上であります。

情報公開審査会3万3,000円。

個人情報保護審査会3万3,000円。

情報公開・個人情報保護1万3,000円、それぞれ増減なしであります。

総合行政情報システム運営6,116万1,000円、221万2,000円の増。次ページにわたり総合行政情報システム運営費の計上で、主に保守点検委託料及びシステム借上料が増となっております。

住民基本台帳ネットワーク531万8,000円、476万3,000円の増。同システム機器の更新に係る経費が増であります。

総合行政ネットワーク112万7,000円、5万5,000円の減。同ネットワークの運営経費の計上であります。

次ページ。

厚岸情報ネットワーク2,191万3,000円、187万1,000円の減。同ネットワークの運営経費の計上で、主にネットワーク設備の改修費が増であります。

個人番号カード等交付事務111万4,000円、35万円の減。当該交付事務委託料の減であります。

厚岸情報ネットワーク整備事業1,412万8,000円、208万3,000円の増。国道の改良及びN T T柱と北電柱の移転に伴う架線整備委託料、架線増設委託料、I P告知情報端末等の新設工事費の計上であります。

厚岸情報ネットワーク共聴巻き取り整備事業7,308万4,000円、新規計上。次ページにわたり町内の3カ所のテレビ共聴組合の設備を撤去し、新たに町が光ケーブルを敷設し、テレビ視聴を可能とするための事業費であります。

総合行政情報システム整備事業6,124万円、55万3,000円の減。同システム及びデータセンターの借上料の計上で、主に強靱性向上分が減であります。

5目交通安全防犯費583万3,000円、12万7,000円の増。4事務事業の計上であります。

交通安全指導員180万2,000円、19万7,000円の増。指導員報酬、費用弁償の計上で、主に報酬の増であります。

交通安全100万2,000円、増減なし。主に交通安全関連団体への負担金及び補助金の計上であります。

防犯49万9,000円、7万円の減。次ページにわたり主に防犯関連団体への補助金の計上であります。

交通安全施設整備事業250万円、増減なし。町道の区画線等の整備費の計上であります。

6目行政管理費224万6,000円、133万1,000円の減。2事務事業の計上であります。

町史編さん審議会4万1,000円、6,000円の減。

町史編さん220万5,000円、132万5,000円の減。主に編集作業に伴う編集委員及び協力員の旅費などの計上で、臨時職員賃金及び共済費が減であります。

7目文書広報費299万4,000円、10万3,000円の減。2事務事業の計上であります。

広報293万3,000円、10万3,000円の減。次ページにわたり主に広報誌作成に係る関連経費であります。

広聴6万1,000円、増減なし。

8目財政管理費1,936万5,000円、939万1,000円の増。5事務事業の計上であります。

財政管理558万2,000円、増減なし。主に財政事務経費と北海道市町村備荒資金組合納付金の負担金の計上であります。

共通物品調達428万2,000円、19万円の増。共通物品の調達経費の計上であります。

財政調整基金10万円。

次ページ。

減債基金930万1,000円、地域づくり推進基金10万円、それぞれ基金への積立金の計上であります。

9目会計管理費132万5,000円、1万2,000円の減。出納業務に係る関連経費の計上であります。

10目企画費6,930万2,000円、1,188万8,000円の増。9事務事業の計上であります。

未来創生会議5万円、増減なし。

企画一般96万5,000円、36万2,000円の減。次ページにわたり企画調整に係る事務経費及び各種団体負担金10件の計上で、主に昨年度実施した町民満足度調査に係る信運搬費が減であります。

国土法事務4万9,000円、増減なし。総合計画策定364万3,000円、新規計上。2020年度を始期とする第6期厚岸町総合計画策定のための関連経費の計上であります。

北海道くしろ地域・東京特別区交流推進126万3,000円、新規計上。この事業は本年度の当初予算比較では新規計上となりますが、昨年6月補正に計上したもので、本年度においても同様の事業を実施するものであります。

国際地域交流133万4,000円、14万1,000円の増。次ページにわたり主にふるさとフェア村山への参加経費の計上であります。

まちおこし補助金1,000円、194万9,000円の減。年度当初での補助金採択事業計上はございません。

地域おこし協力隊3,581万7,000円、819万2,000円の増。次ページにわたり、地域おこし協力隊員として、本年度新たに2名の採用を含む計8名分の隊員報酬と活動関連経費の計上であります。新たに採用予定の隊員の活動内容は、桜の保護育成と厚岸観光協会の支援活動を予定しております。

地域おこし協力隊住宅整備事業2,618万円、96万円の増。隊員用住宅整備費ほかの計上であります。

11目財産管理費9万3,000円、2,000円の減。

12目車両管理費1,526万2,000円、92万円の減。2事務事業の計上であります。

公用車管理884万9,000円、8万9,000円の減。次ページにわたり、公用車の運行管理経

費の計上であります。

公用車整備事業641万3,000円、83万1,000円の減。10人乗りワゴン車1台、災害広報用RV車1台の購入費の計上であります。

2項町税費、1目賦課納税費2,774万9,000円、172万2,000円の減。4事務事業の計上であります。

固定資産評価審査委員会1万7,000円、22万1,000円の減。同委員会の活動経費の計上で、運営研修会の参加経費が減となっております。

町民税課税918万円、21万3,000円の増。次ページにわたり、町民税の課税関連経費の計上であります。

資産税課税352万9,000円、154万7,000円の減。資産税の課税関連経費の計上で、固定資産の評価は3年に一度行われ、この評価を29年度に実施しましたので、これに係る業務委託料が減となっております。

町税収納1,502万3,000円、16万7,000円の減。次ページにわたり、主に臨時職員賃金、鉦路・根室広域地方税滞納整理機構負担金、町税収入払戻金など、町税収納に係る経費の計上であります。

3項1目戸籍住民登録費734万1,000円、32万9,000円の減。4事務事業の計上でありませぬ。

戸籍住民基本台帳591万1,000円、18万2,000円の減。戸籍と住民基本台帳に関連する事務経費の計上であります。

上尾幌駐在所7万6,000円、9,000円の増。

次ページ。

旅券事務7万5,000円、増減なし。

湖南地区出張所127万9,000円、15万6,000円の減。同出張所の運営経費の計上でありませぬ。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費52万3,000円、10万4,000円の減。2事務事業の計上であります。

選挙管理委員会26万2,000円、2万2,000円の増。

次ページ。

選挙一般26万1,000円、12万6,000円の減。

2目道知事道議会議員選挙費444万1,000円。

次ページ。

3目町長選挙費、皆減。

4目町議会議員選挙費46万1,000円、新規計上となる二つの選挙費は来年、春に予定されている当該選挙に係る経費の計上であります。

5項統計調査費、1目統計調査総務費259万5,000円、216万8,000円の増。7事務事業の計上であります。

統計一般6万4,000円、増減なし。

工業統計調査10万3,000円、増減なし。

学校基本調査1万7,000円、増減なし。

次ページ。

住宅・土地統計調査40万1,000円、35万円の増。農林業センサス7,000円、新規計上。
漁業センサス199万4,000円、新規計上。

経済センサス9,000円、増減なし。

各種統計調査費の計上であります。

6項1目監査委員費257万円、2万1,000円の減。2事務事業の計上であります。

監査委員234万1,000円、6万2,000円の減。次ページにわたり監査委員報酬、費用弁償の計上であります。

監査委員事務局22万9,000円、4万1,000円の増。事務局経費の計上であります。

108ページ。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1億6,259万円、9,339万4,000円の減。8事務事業の計上であります。

社会福祉一般3,671万4,000円、163万2,000円の減。主に民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会への補助金の計上で、主に社会福祉協議会補助金が減であります。

民生委員推薦会2万7,000円、増減なし。

戦没者追悼式38万7,000円、1,000円の減。

次ページ。

福祉灯油245万5,000円、15万円の増。主に灯油単価の増であります。

災害見舞金5万円、増減なし。

多機能共生型地域交流センター245万1,000円、2万2,000円の増。同施設の管理経費の計上であります。

保健福祉総合センター・健康広場955万6,000円、39万1,000円の減。次ページにわたり、あみか21管理経費の計上であります。

国民健康保険特別会計1億1,095万円、5,854万2,000円の減。国保会計への繰出金であります。

2目心身障害者福祉費3億1,327万1,000円、5万4,000円の増。16事務事業の計上であります。

障害支援区分等審査会46万2,000円、13万1,000円の減。

次ページ。

心身障害者福祉一般31万7,000円、4万6,000円の増。

障害者更生医療給付402万8,000円、48万円の減。

障害者（児）補装具給付318万1,000円、5万6,000円の減。

障害者（児）介護訓練等給付2億8,511万2,000円、11万3,000円の減。

次ページ。

育成医療給付31万2,000円、増減なし。それぞれの給付を見込んでの計上であります。

身体障害者等交通費助成100万6,000円、9,000円の減。

身体障害者福祉電話貸与2万円、増減なし。

障害者（児）ふれあいフェスティバル34万円、増減なし。

次ページ。

子ども発達支援センター366万8,000円、増減なし。

地域生活支援1,403万9,000円、26万9,000円の増。相談支援、コミュニケーション支援

などの各種実施委託料、地域活動支援センター運営費や障害者（児）日常生活用具給付費などの計上であります。

障害児援護旅費助成 2 万 6,000 円、増減なし。

次ページ。

心身障害児等施設通園交通費助成 1 万 9,000 円。

生活福祉資金等利子補給 1,000 円、ともに増減なしであります。

地域訪問支援 33 万 4,000 円、12 万 2,000 円の増。

事業者バリアフリー支援 40 万 6,000 円、新規計上。町内の会社や店舗などを持つ事業者が、障害を持たれる方に配慮した設備等を整備した場合の工事費等の一部を助成しようとするもので、本年度から取り組む新たな事業であります。

3 目心身障害者特別対策費 2,236 万 1,000 円、30 万 9,000 円の減。2 事務事業の計上であります。

重度心身障害者医療 2,104 万 8,000 円、32 万 5,000 円の減。

次ページ。

重度心身障害者医療事務 131 万 3,000 円、1 万 6,000 円の増。

4 目老人福祉費 2 億 3,390 万 2,000 円、933 万 7,000 円の減。21 事務事業の計上であります。

老人福祉一般 6 万 1,000 円、173 万 9,000 円の減。昨年計上の高齢者保健福祉計画の策定に係る経費が減であります。

介護予防・生活支援、高齢者福祉 509 万 2,000 円、20 万 4,000 円の減。生活管理指導員派遣などの実施委託料のほか、緊急通報装置の購入費の計上であります。

老人クラブ運営費 120 万 9,000 円、9,000 円の減。

次ページ。

老人保護措置費 1,069 万 2,000 円、64 万 5,000 円の増。

老人日常生活用具給付 7 万 7,000 円、増減なし。

福祉バス運行 463 万 8,000 円、69 万 5,000 円の増。主に委託料の増であります。

高齢者バス乗車券助成 798 万 7,000 円、427 万 5,000 円の増。昨年度までは釧路バスの利用に限り交通費の一部を助成してまいりましたが、本年度からは町が運行するデマンドバスとハイヤーについても助成の対象に加えるもので、助成額の額につきましても 4,000 円から 5,000 円へ拡大するとし、係る経費の計上であります。

高齢者等通院交通費助成 120 万円、160 万 5,000 円の減。利用見込みを勘案しての計上であります。

次ページ。

保健医療福祉総合サービス調整 12 万 8,000 円、増減なし。

老人福祉電話貸与 9 万 6,000 円、3 万 5,000 円の増。

敬老会 636 万 4,000 円、10 万 5,000 円の増。

長寿祝金 547 万円、29 万円の減。対象者の減によるものであります。

高齢者事業団育成 30 万円、増減なし。

要介護者入退院交通費助成 3 万円、1 万 5,000 円の減。

成年後見推進 49 万 6,000 円、133 万 3,000 円の減。次ページ、委託料の減であります。

元気地域高齢者応援 95 万円、新規計上。満 88 歳で過去 10 年以内に介護認定を受けてい

ない高齢者をお祝いするとして、町内で利用できる商品券等を贈呈する内容のもので、これは職員によるアイチャレンジ提案事業であります。

介護保険利用者負担軽減措置145万5,000円、増減なし。

老人福祉施設1,227万8,000円、11万7,000円の増。次ページにわたり、主に社会福祉協議会、老人福祉施設補助金の計上で、アスベスト測定分析等委託料は心和園における煙突用断熱材にアスベストが含まれていることから、これを監視するための委託料の計上で、毎年度測定する予定であります。

介護保険特別会計1億6,917万4,000円、983万9,000円の減。特別会計への繰出金の計上であります。

特別養護老人ホーム心和園車両整備事業382万3,000円、新規計上。

デイサービスセンター車両整備事業238万2,000円、新規計上。ともに送迎用車両の購入費の計上であります。

5目後期高齢者医療費1億6,816万5,000円、115万9,000円の減。2事務事業の計上であります。

後期高齢者医療一般1億1,852万円、439万2,000円の減。

次ページ。

後期高齢者医療特別会計4,965万5,000円、323万3,000円の増。特別会計への繰出金であります。

6目国民年金費12万円、7,000円の増。

7目自治振興費4,355万1,000円、1,340万8,000円の増。6事務事業の計上であります。

自治振興費162万4,000円、5万7,000円の増。主に自治会連合会、各自治会助成の計上であります。

地方バス路線維持対策1,526万円、260万3,000円の増。生活交通路線等への運行助成の計上であります。

自治会活動活性化支援320万円、自主防災組織活動活発化支援330万円、ともに増減なしであります。

次ページ。

地域公共交通対策944万9,000円、3万円の増。主に地域公共交通活性化協議会への補助金のほか、本年10月からのデマンドバス運行に係る委託料及び地域公共交通を運行するため、必要とされる運転免許の取得費用の一部を助成するための経費の計上であります。

地域公共交通車両整備事業1,071万8,000円、新規計上。デマンドバス運行用の車両3台の購入費であります。

8目社会福祉施設費2,330万3,000円、326万円の増。6事務事業の計上であります。

コミュニティーセンター85万2,000円、4,000円の増。

次ページ。

集会所594万3,000円、18万7,000円の増。それぞれ町内2カ所のコミュニティーセンターと14カ所の集会所の維持管理経費の計上であります。

生活館32万4,000円、1万3,000円の増。

次ページ。

生活改善センター562万円、124万1,000円の増。それぞれの施設の維持管理経費の計上で、備品購入費は老朽化した会議用テーブル50台の更新であります。

住の江地区集会所整備事業900万8,000円、新規計上。トイレ改修費の計上であります。次ページ。

有明地区集会所整備事業155万6,000円、新規計上。屋根の改修費の計上であります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費5,025万7,000円、95万9,000円の増。5事務事業の計上であります。

子ども・子育て会議15万8,000円、増減なし。

児童福祉一般2,993万6,000円、68万1,000円の減。主にカトリックさくら幼稚園に対する施設型給付費負担金の計上で、施設保育所運営費補助金が皆減であります。

児童手当支給事務18万6,000円、1万7,000円の増。

次ページ。

子育て支援対策1,519万1,000円、306万1,000円の増。主に保育料助成、次世代出産祝い金支給、妊婦健康診査通院費助成などの計上で、ファミリーサポート利用料助成は本年度から新たに実施するもので、当該制度を利用する場合の利用料の2分の1を助成。また、次世代出産祝い金については、第1子から出産祝い金として10万円を支給しようとする内容であります。

太田へき地保育所478万6,000円、26万9,000円の増。次ページにわたり、入所見込み児童数12人の保育経費の計上であります。

2目児童措置費1億2,217万5,000円、395万5,000円の減。児童手当の計上であります。

3目ひとり親福祉費761万6,000円、52万7,000円の増。2事務事業の計上であります。

ひとり親家庭等医療666万6,000円、29万円の増。

ひとり親家庭等医療事務95万円、23万7,000円の増。

4目児童福祉施設費1億5,052万3,000円、7,116万9,000円の増。10事務事業の計上であります。

保育所一般205万4,000円、43万5,000円の減。

次ページ。

真竜保育所1,839万5,000円、265万6,000円の減。次ページにわたり、入所児童見込み数が当初比較で8人減の16人での保育経費の計上であります。

真竜保育所世代間交流6万円、増減なし。

宮園保育所1,889万2,000円、352万8,000円の増。次ページにわたり、入所児童見込み数が当初比較で2人減の54人となりますが、障害児保育の実施を踏まえての保育経費の計上であります。

宮園保育所世代間交流6万円、増減なし。

厚岸保育所1,916万6,000円、96万8,000円の増。154ページにわたり、入所児童見込み数が当初比較で1人増の56人での保育経費の計上であります。

厚岸保育所世代間交流6万円、増減なし。

次ページ。

子育て支援センター569万1,000円、59万6,000円の増。主に非常勤職員、臨時職員の賃金ほかの計上であります。

仮称湖北地区保育所建設事業5,852万3,000円、4,352万3,000円の増。次ページにわたり、湖北地区に新たに保育所を建設するとして実施設計と委託料の計上のほか、建設予定地に立っている旧職員住宅の解体撤去費の計上であります。

厚岸保育所移転改築事業2,762万2,000円、新規計上。湖北地区の保育所と同様に、耐震性が不足していることから、これを移転改築させるとして地質の調査や基本設計のための委託料ほかの計上であります。

5目児童館運営費2,135万7,000円、326万2,000円の増。4事務事業の計上であります。

児童館運営委員会5万1,000円、増減なし。

児童館一般10万7,000円、2万7,000円の減。

友遊児童館1,186万6,000円、203万2,000円の増。

160ページ。

子夢希児童館933万3,000円、125万7,000円の増。両施設ともに、主に非常勤職員の賃金改定による賃金ほかの増であります。

164ページ。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費177万7,000円、55万7,000円の増。4事務事業の計上であります。

公衆浴場139万1,000円、61万円の増。公衆浴場経営助成では42万円の増。設備修繕助成は皆増であります。

有害動物対策10万8,000円、6万4,000円の減。

病症媒介動物対策4万8,000円、増減なし。

畜犬登録・狂犬病予防23万円、1万1,000円の増。

2目健康づくり費6,887万7,000円、120万8,000円の減。16事務事業の計上であります。

健康づくり一般1,877万1,000円、15万1,000円の増。

次ページ。

主に厚岸郡救急医療確保負担金が増であります。

母子保健623万2,000円、74万8,000円の増。次ページにわたり、主に妊婦一般、乳幼児健康診査委託料が増であります。

妊婦・出産包括支援181万7,000円、38万4,000円の増。利用状況を見込んでの計上で、療育支援訪問事業委託料が改造であります。

予防接種280万4,000円、5万5,000円の減。次ページにわたり、主に定期予防接種委託料の計上であります。

子どもインフルエンザワクチン予防接種221万9,000円、22万1,000円の減。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種46万9,000円、8万3,000円の減。接種見込みによる計上であります。

エキノコックス症対策67万2,000円、17万3,000円の減。次ページにわたり、検査委託料の減であります。

がん予防保健833万3,000円、7万8,000円の減。各種がん検診委託料の計上であります。

特定健康診査等434万6,000円、36万9,000円の増。生活習慣病対策経費の計上で、委託料が増であります。

健康増進96万2,000円、11万9,000円の減。次ページ、特定健康診査等に含まれない地

域保健活動経費の計上であります。

僻地患者輸送バス運行207万7,000円、193万8,000円の減。デマンドバス運行開始のため9月までの委託料の計上となります。

感染症対策9,000円。

未熟児養育医療給付18万1,000円、ともに増減なし。

精神障害者医療85万4,000円、18万9,000円の減。

次ページ。

難病対策31万1,000円、4,000円の減。

精神障害者社会復帰支援82万円、増減なし。

3目墓地火葬場費2,697万円、1,788万1,000円の増。4事務事業の計上であります。

斎場674万5,000円、17万3,000円の増。

次ページ。

霊園38万6,000円、7万4,000円の減。

墓地25万8,000円、13万5,000円の増。各施設の管理経費の計上であります。

斎場整備事業1,958万1,000円、1,764万7,000円の増。火葬炉内の改修のほか、屋上屋根防水改修等の改修工事費の計上であります。

4目水道費1,693万2,000円、527万1,000円の増。2事務事業の計上であります。

水道事業会計1,087万円、7万7,000円の増。水道事業会計への補助金であります。

次ページ。

簡易水道事業特別会計606万2,000円、534万8,000円の増。特別会計への繰出金であります。

5目病院費3億8,843万3,000円、966万8,000円の増。病院事業会計について繰り出し基準に基づく負担金の計上であります。

6目子ども医療費3,264万2,000円、前年度計上の乳幼児医療費から振り替え計上となるもので642万円の増となります。2事務事業の計上であります。

子ども医療3,174万1,000円、子ども医療事務90万1,000円、これまで12歳までを医療費の無料化としてきましたが、これを18歳まで拡大する内容で、対象年齢が引き上げられたことを受けて科目名称を含めて乳幼児医療から子ども医療へと名称を変更しております。これにより、乳幼児医療費は廃目となります。

2項環境政策費、1目環境対策費1,568万4,000円、209万3,000円の減。7事務事業の計上であります。

環境審議会12万6,000円。

環境対策一般180万6,000円。

次ページ。

環境調査監視359万7,000円、環境マネジメントシステム9,000円、いずれも増減なしであります。

省エネルギー普及10万円、新規計上。省エネルギーの普及と拡大を図るための講演会等の開催経費であります。

特定外来生物対策14万6,000円、7,000円の増。次ページにわたり、特定外来生物のウチダザリガニ駆除に係る経費の計上であります。

環境保全基金990万円、220万円の減。基金積立金であります。

2 目水鳥観察館運営費253万3,000円、12万5,000円の減。3 事務事業の計上であります。

厚岸水鳥観察館106万6,000円、9万4,000円の減。

厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励130万5,000円、4,000円の減。

次ページ。

湿地情報交流16万2,000円、2万7,000円の減。

3 目廃棄物対策費555万2,000円、43万円の減。3 事務事業の計上であります。

廃棄物対策一般249万6,000円、30万2,000円の減。主に印刷費の減であります。

清掃手数料事務203万5,000円、19万2,000円の減。主に徴収負荷調査委託料の減であります。

次ページ。

生ごみ分別・資源化102万1,000円、6万4,000円の増。

4 目ごみ処理費2億970万9,000円、2,893万8,000円の増。5 事務事業の計上であります。

ごみ処理場一般31万2,000円、増減なし。

次ページ。

ごみ処理場管理3,180万7,000円、95万2,000円の減。施設管理、運転経費の計上ですが、主に修繕料が減であります。

特別管理産業廃棄物処理1,942万3,000円、新規計上。蛍光灯など安定器に含まれているPCBの廃棄処理について、道内では一事業所のみで処理がされており、現在、保管している当町からの持ち込み処理に係る運搬及び処理委託料の計上であります。

ごみ収集・ごみ処理場運転1億4,400万円、370万円の減。次ページにわたり、ごみ処理場等の運転に係る経費であります。

ごみ焼却処理場整備事業1,416万7,000円、新規計上。集塵設備の改修工事費であります。

5 目し尿処理費6,831万5,000円、593万8,000円の減。2 事務事業の計上であります。

し尿収集4,680万円、新規計上。昨年度までは、し尿の収集と衛生センター運転業務を一括して予算計上しておりましたが、し尿処理について公共下水道で処理を行う、いわゆるミックス処理の実施により、し尿収集のみを予算計上する内容となります。そのため、施設運転管理委託料が皆減となっております。

汚水処理施設管理2,151万5,000円、603万9,000円の増。ミックス処理に係る経費の計上で、主に施設管理施設運転管理委託料が増であります。

6 目下水処理費900万円、増減なし。

194ページ。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費1,108万4,000円、27万9,000円の増。

7 事務事業の計上であります。

農業委員会877万8,000円、増減なし。農業委員報酬などの計上であります。

農業委員会事務局112万1,000円、37万1,000円の増。主に農地管理台帳システム保守点検委託料の増であります。

農業後継者対策50万円、農業者年金事務27万1,000円、ともに増減なしであります。

次ページ。

事務適正・農地有効活用支援40万2,000円、9万2,000円の減。

農地保有合理化事業等業務委託料7,000円、農地中間管理事業業務委託5,000円、ともに増減なしであります。

2目農業振興費2億1,813万円、8,142万5,000円の増。10事務事業の計上であります。

農業振興一般3万9,000円、増減なし。

農業経営基盤強化資金利子補給211万3,000円、54万円の減。

次ページ。

畜産経営維持緊急支援資金利子補給20万6,000円、1万2,000円の減。

畜産特別支援資金利子補給12万3,000円、3,000円の減。

中山間地域等直接支払事業1億356万1,000円、14万円の減。

中山間地域等直接支払推進事業33万8,000円。

多面的機能支払交付金事業1,531万4,000円。

多面的機能支払推進事業17万2,000円、それぞれ増減なしであります。

次ページ。

新規就農者誘致事業768万9,000円、195万5,000円の減。新規就農に対する奨励金であります。

畜産クラスター推進事業8,857万5,000円、新規計上。つなぎ牛舎1棟の建設に係る畜産クラスター協議会への補助金であります。

3目畜産業費2億5,478万8,000円、2億9,071万9,000円の減。6事務事業の計上であります。

畜産業一般34万2,000円、2万7,000円の減。

家畜衛生対策71万3,000円、7万3,000円の減。

矢臼別演習場周辺農業用機械等整備事業8,231万8,000円、新規計上。次ページにわたり、町営牧場における自走式ハーベスターほか、牧草収穫機械の整備に対する補助金であります。

矢臼別演習場周辺農業用施設等整備事業934万4,000円、4億1,224万2,000円の減。トライベツ地区における作業機械整備に対する補助金であります。

町営牧場整備事業1億4,244万4,000円、2,864万6,000円の増。大別団地の隔離牛舎建設費の計上であります。

町営牧場管理用機械整備事業1,962万7,000円、1,065万9,000円の増。管理用車両1台、トラクター1台の購入費であります。

5目農地費3,899万4,000円、1,600万8,000円の減。3事務事業の計上であります。

農地一般11万9,000円、2万8,000円の減。

道営釧路太田東部地区草地整備事業2,375万円、650万円の減。主に草地整備改良であります。

次ページ。

道営釧路太田西部地区草地整備事業1,512万5,000円、812万5,000円の増。主に草地整備改良であります。

6目牧野管理費1億9,719万1,000円、194万9,000円の増。2事務事業の計上であります。

町営牧場運営委員会10万6,000円、増減なし。

町営牧場 1億9,708万5,000円、194万9,000円の増。次ページにわたり、町営牧場の管理運営に係る経費の計上であります。

7目農業施設費812万2,000円、53万3,000円の減。3事務事業の計上であります。

尾幌酪農ふれあい広場606万6,000円、80万円の減。次ページにわたり、主に前年度計上のボイラー保守点検委託料の減であります。

上尾幌ふれあい体験農園99万3,000円、27万円の増。主に管理人の賃金及び備品購入費の増であります。

太田活性化施設106万3,000円、3,000円の減。次ページにわたり、施設管理経費の計上であります。

8目農業水道費2,722万6,000円、1,786万1,000円の増。10事務事業の計上であります。

農業水道一般 3万6,000円、増減なし。

水道料金計算収納23万2,000円、1,000円の減。

水質検査78万9,000円、増減なし。

次ページ。

農業水道施設913万3,000円、153万円の増。水道施設の管理経費の計上で、主に施設修繕料が増であります。

検満及び新設メーター整備事業27万1,000円、2,000円の増。

漏水調査事業43万5,000円、増減なし。配水管の漏水調査費の計上であります。

プライベート浄水場整備事業549万円、新規計上。

次ページ。

別寒辺牛浄水場整備事業638万円、新規計上。ともに浄水設備の改修費の計上でありませぬ。

別寒辺牛取水場整備事業216万円、新規計上。

プライベート取水場整備事業230万円、新規計上。ともに井戸洗浄委託料であります。

9目堆肥センター費1,484万9,000円、26万円の減。次ページにわたり、施設の管理運営経費の計上であります。

2項林業費、1目林業総務費2,025万9,000円、269万円の増。6事務事業の計上であります。

林業一般98万4,000円、7万4,000円の減。

町有林管理165万1,000円、8万9,000円の増。

森林所有者情報活用推進258万2,000円、新規計上。次ページにわたり、森林法の改正により林地台帳の作成、森林の土地に関する地図の公表等が必要となり、これに係る経費の計上であります。

公的分収林管理6,000円、公的分収林管理に係る経費として新規計上であります。

有害鳥獣駆除奨励336万5,000円、7,000円の増。主に野生鳥獣被害対策協議会の負担金などの計上であります。

森林資源利活用1,167万1,000円、8万円の増。

2目林業振興費4,351万5,000円、937万円の減。7事務事業の計上であります。

森林整備担い手対策推進29万4,000円、3万3,000円の増。

次ページ。

森林整備地域活動支援交付金事業1,295万円、245万円の減。事業規模の減による事業費の減であります。

民有林振興対策事業962万1,000円、3万8,000円の減。

町民の森造成事業200万円、増減なし。町民の森造成実行委員会への補助金の計上であります。

水源涵養林取得事業455万8,000円、36万9,000円の増。ホマカイ川流域の水源涵養林10.23ヘクタールの取得関連経費の計上であります。

林道整備事業償還金607万3,000円、130万3,000円の減。

道営林道サンヌシ線整備事業801万9,000円、598万1,000円の減。次ページにわたり、改良工事費752メートル分の負担金計上であります。

3目造林事業費5,092万6,000円、293万6,000円の増。2事務事業の計上であります。

造林事業4,964万5,000円、165万5,000円の増。町有林の造林植栽39.91ヘクタール、保育下刈りなど196.74ヘクタールの工事費の計上であります。

公的分収林整備推進事業128万1,000円、除伐など4ヘクタールの工事費として新規計上であります。

4目林業施設費550万9,000円、7,000円の減。2事務事業の計上であります。

緑のふるさと公園111万円、3万2,000円の増。

次ページ。

木工センター439万9,000円、3万9,000円の減。それぞれ施設の管理運営経費の計上であります。

5目特用林産振興費6,538万9,000円、2,783万7,000円の減。次ページにわたり、きのこ菌床センターの施設の管理運営経費の計上で、主に菌床製造量の増に伴う経費の増であります。

3項水産業費、1目水産業総務費617万5,000円、123万5,000円の増。3事務事業の計上であります。

水産業一般607万2,000円、123万5,000円の増。次ページにわたり、水産関連団体への負担金、補助金の計上で、主に北海道漁場協会負担金が増であります。

船員法事務3,000円、海岸管理10万円、ともに増減なしであります。

2目水産振興費2,538万9,000円、9,029万1,000円の減。11事務事業の計上であります。

水産振興一般65万8,000円、増減なし。主に水産振興関連団体への負担金の計上であります。

漁業経営健全化促進資金利子補給7,000円、3,000円の減。

次ページ。

漁業近代化資金利子補給417万9,000円、15万1,000円の減、地域H A C C P推進12万6,000円、ヒトデ駆除事業72万円、昆布漁場改良事業646万円、アサリはさみ漁場回復事業37万5,000円、ホタテかご養殖試験事業45万円、環境・生態系保全活動支援事業25万1,000円、いずれの事業も増減なしであります。

次ページ。

水産多面的機能発揮対策支援事業267万円、27万円の増。昆布漁場の岩盤清掃、肉食性巻き貝駆除事業に対する補助金であります。

厚岸漁港若竹第2埠頭休憩施設整備事業949万3,000円、新規計上。2020年度から供用開始となる若竹第2埠頭の利用に合わせて外来船誘致のための休憩施設建設に向けた実施設委託料ほかの計上であります。

3目漁港管理費578万4,000円、7,000円の減。2事務事業の計上であります。

漁港管理一般8万円、増減なし。

漁港施設570万4,000円、7,000円の減。次ページにわたり、漁港施設に係る管理経費の計上であります。

5目養殖事業費3,853万8,000円、951万円の増。6事務事業の計上であります。

カキ種苗センター2,065万8,000円、54万3,000円の増。次ページにわたり、カキ種苗センター管理運営に係る経費の計上で、主に施設修繕料の増であります。

カキ種苗生産368万9,000円、52万円の増。主に通信運搬費の増であります。

水産増養殖調査研究315万1,000円、5万3,000円の減。

次ページ。

漁場造成環境調査事業95万2,000円、増減なし。

カキ種苗センター整備事業123万2,000円、35万6,000円の減。主に海水精密ろ過設備の改修工事費であります。

カキ種苗センター藻類バイオ槽整備事業885万6,000円、新規計上。藻類バイオ槽8槽の改修に係る委託料の計上であります。

6目水産施設費241万1,000円、19万6,000円の減。3事務事業の計上であります。

漁村環境改善総合センター111万1,000円、18万5,000円の減。

次ページ。

床潭地区漁村センター26万7,000円、1万6,000円の減。それぞれ施設の管理運営に係る経費の計上であります。

水産種苗生産センター103万3,000円、5,000円の増。ウニ種苗生産施設の管理経費の計上であります。

242ページ。

6款1項商工費、1目商工総務費148万5,000円、45万6,000円の減。6事務事業の計上であります。

商工一般5万円、増減なし。

商工施設23万1,000円、4,000円の減。松葉憩いの広場及び職業訓練センターの管理経費の計上であります。

消費生活24万7,000円、2万円の減。

消費者行政推進810万円、40万8,000円の減。次ページにわたり、主に消費生活に関する講演会の実施に係る経費の計上で、北海道からの補助金が減額となったことによる事業費の減であります。

労働14万2,000円、7,000円の減。

季節労働者対策5,000円、1万7,000円の減。

2目商工振興費2,559万7,000円、21万1,000円の増。7事務事業の計上であります。

小規模商工業者設備近代化資金貸付推薦審査委員会7万8,000円、2万4,000円の減。委員会開催回数が増えるものであります。

商工振興一般1,399万7,000円、109万5,000円の減。商工会補助金が減であります。
小規模商工業者設備近代化資金貸付209万6,000円、24万9,000円の増。

次ページ。

中小企業融資714万5,000円、117万5,000円の増。それぞれ貸付状況を見込んでの計上
であります。

中小企業振興会議5万1,000円、5万円の減。開催回数の減によるものであります。

住宅用太陽光発電システム設置奨励120万円、4万4,000円の減。

ハッピーブライダル推奨103万円、増減なし。

3目食文化振興費3,761万5,000円、2,455万9,000円の減。4事務事業の計上であります。

食文化振興10万8,000円、増減なし。

次ページ。

物産交流・宣伝64万5,000円、増減なし。

味覚ターミナル道の駅3,493万4,000円、207万3,000円の増。次ページにわたり、主に味
覚ターミナルコンキリエの管理経費の計上で、指定管理委託料が113万円の増。備品購入
費135万4,000円の計上は、新たな体験観光として町内周遊観光の実施のための電動アシ
ストつき自転車5台などの購入費であります。

厚岸味覚ターミナル整備事業192万8,000円、2,663万2,000円の減。屋外施設案内看板の
改修及びレストランロールカーテンの更新であります。

4目観光振興費1,418万8,000円、297万4,000円の減。5事務事業の計上であります。

観光審議会7万5,000円、増減なし。

観光振興一般634万5,000円、83万9,000円の減。次ページにわたり、観光関連団体等へ
の負担金、補助金の計上で、主に前年度計上の厚岸観光協会備品整備分が減であります。

観光宣伝726万9,000円、63万5,000円の減。観光宣伝に係る経費の計上で、主に印刷製
本費の減であります。

桜保護育成38万8,000円。

次ページ。

あやめ保護育成11万1,000円、ともに増減なし。

5目観光施設費1,822万8,000円、236万1,000円の増。3事務事業の計上であります。

子野日公園874万5,000円、130万5,000円の増。主に修繕料、原材料費の増のほか、備
品購入費は刈払機の購入であります。

愛冠野営場404万2,000円、135万6,000円の増。次ページにわたり、主にトイレ設備の
修繕料が増であります。

その他観光施設544万1,000円、57万9,000円の増。それぞれ施設の管理運営経費の計上
であります。

258ページ。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費8万6,000円、2,000円の減。土木一般、
主に関係団体負担金の計上であります。

2目土木車両管理費1,089万6,000円、850万円の増。土木車両の維持運行管理に係る経
費の計上であります。

3目土木用地費172万4,000円、8万4,000円の増。2事務事業の計上であります。

土木用地一般12万円、1,000円の増。

次ページ。

用地測量160万4,000円、8万3,000円の増。

4目地籍調査費187万円、14万円の減。主に職員旅費及び修繕料の減であります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費1億1,046万円、4,039万1,000円の減。10事務事業の計上であります。

道路橋梁一般121万1,000円、増減なし。主に道路台帳図新規補正業務委託料の計上であります。

道路橋梁管理3,116万円、147万8,000円の増。次ページ。町道の維持管理作業に係る経費の計上で、主に臨時作業員賃金の増であります。

道路照明管理2,244万5,000円、21万5,000円の増。道路照明の維持管理経費の計上で、光熱水費が増であります。

建設機械等整備事業707万2,000円、602万2,000円の減。次ページにわたり、前年度は4トンダンプトラックの購入費を計上しておりましたが、本年度はタイヤショベル1台の計上であります。

松葉町通り排水管整備事業887万2,000円、新規計上。排水管84メートルの工事費の計上であります。

町道舗装整備事業1,000万円、新規計上。筑紫恋道路の歩道260メートルの改修工事費の計上であります。

町道舗装整備事業680万円、40万円の減。真栄1条通り160メートルの舗装、補修工事費の計上であります。

筑紫恋道路整備事業1,100万円、舗装、補修309メートルの工事費の計上であります。

奔渡町湖岸道路整備事業220万円、舗装、補修100メートルの工事費の計上であります。なお、この2事業につきましては、前年度は社会資本整備総合交付金の対象事業として実施してきましたが、交付金制度の改正により、本年度から記載対象事業として実施するものであります。

御供え橋橋梁長寿命化整備事業970万円、新規計上。

老朽化した御供え橋の改修に伴う実施設計及び改修費の計上であります。

次ページ。

2目道路新設改良費7億2,961万円、2億9,270万1,000円の増。6事務事業の計上であります。

床潭末広間道路整備事業4億1,500万円、2億3,970万円の増。舗装385メートル、地滑り観測調査などの計上であります。

次ページ。

太田門静間道路整備事業125万円、新規計上。視線誘導標識ほかの設置工事費であります。

太田門静間道路整備事業29国債2億5,787万5,000円、2億1,887万円の増。次ページにわたり、改良舗装385メートルの工事費などの計上であります。

太田門静間道路整備事業30国債1,817万8,000円、新規計上。改良舗装462メートルの工事費ほかの計上であります。

太田2号道路防雪柵整備事業3,060万円、560万円の増。防雪柵91.5メートルの工事費ほかの計上であります。

次ページ。

事業費支弁人件費670万7,000円、28万7,000円の増。

3目除雪対策費5,351万7,000円、33万円の増。次ページにわたり、4月以降から初冬の降雪に備えた計上であります。

3項河川費、1目河川総務費2億3,191万3,000円、3,297万7,000円の増。6事務事業の計上であります。

河川管理42万3,000円、5万6,000円の減。

別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業4,537万1,000円、次ページ、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業29国債1億3,561万9,000円、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業30国債2,012万2,000円、以上、3事業合計で2億111万2,000円で、3,219万1,000円の減であります。

次ページ。

奔渡川改修事業2,520万円、増減なし。護岸工15メートルの工事費などの計上であります。

事業費支弁人権費517万8,000円、84万2,000円の増。

次ページ。

4項都市計画費、1目都市計画総務費104万3,000円、増減なし。3事務事業の計上であります。

都市計画審議会10万7,000円、都市計画一般5万6,000円、花のあるまちづくり88万円、いずれも増減なしであります。

3目下水道費3億7,909万8,000円、1,049万5,000円の減。下水道事業特別会計繰出金の計上であります。

5項公園費、1目公園管理費676万8,000円、1,002万2,000円の減。

公園施設676万8,000円、204万4,000円の増。次ページにわたり、各都市計画公園の管理経費の計上で、主に修繕料の増であります。

6項住宅費、1目建築総務費1,542万9,000円、568万2,000円の増。6事務事業の計上であります。

建築一般38万9,000円、6万1,000円の減。

次ページ。

限定特定行政庁確認事務29万7,000円、住宅省エネ・バリアフリー改修補助100万円、住宅新築・リフォーム支援800万円、いずれも増減なしであります。住宅マスタープラン策定事業273万3,000円、新規計上。

耐震改修促進計画策定事業301万円、新規計上。いずれも当該計画の策定に係る委託料の計上であります。

2目住宅管理費6,277万6,000円、2,234万7,000円の減。12事務事業の計上であります。

町営住宅入居者選考委員会8万1,000円、増減なし。

次ページ。

町営住宅2,511万9,000円、460万円の増。次ページにわたり、町営住宅の維持管理経費

の計上で、主に修繕料の増であります。

きのこ生産者住宅12万4,000円、8万5,000円の減。

職員住宅25万3,000円、17万4,000円の増。主に修繕料の増であります。

地域おこし協力隊員住宅5万7,000円、44万5,000円の減。主に修繕料の減であります。

町営住宅敷金利子基金2,000円、1,000円の減。

住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金1,033万7,000円、増減なし。
次ページ。

町営住宅長寿命化計画策定事業348万9,000円、新規計上。委託料であります。

町営住宅白浜団地整備事業121万円、新規計上。耐力度調査のための委託料であります。

町営住宅奔渡団地整備事業1,354万4,000円、3,036万4,000円の減。奔渡団地62C棟の給排水管などの改修工事費であります。

町営住宅奔渡団地解体事業736万6,000円、61万6,000円の減。奔渡団地B13号棟の解体費の計上であります。

職員住宅等解体事業119万4,000円、30万9,000円の減。住の江住宅1棟の解体費の計上
であります。

3目住宅建設費2,230万5,000円、新規計上。次ページにわたり、松葉地区における町
中団地として町営住宅建設に係る実施設計委託料及び用地取得費ほかの計上であります。

294ページ、8款1項消防費、1目常備消防費3億582万円、1,674万円の増、7事務事
業の計上であります。

釧路東部消防組合2億9,112万8,000円、826万1,000円の増。負担金の計上であります。

次の6事業は、釧路東部消防組合厚岸消防分の投資的経費に対する負担金であります。

消火栓整備費180万4,000円、消火栓2基の更新であります。

小型動力ポンプ整備事業221万6,000円、小型動力ポンプ1台の更新であります。

厚岸消防団装備品整備事業408万7,000円、防寒服の購入であります。

消防庁舎備品整備事業545万円、消防庁舎の建設にあわせて整備した各種備品整備費に
係る北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業償還金であります。

救助用資機材整備事業72万1,000円、潜水用資機材ほかの購入費であります。

次ページ。

救急資機材整備事業32万4,000円、AEDの更新であります。

2目災害対策費5億2,248万6,000円、4億6,272万9,000円の増。11事務事業の計上であ
ります。

防災会議4万5,000円、国民保護4万4,000円、ともに増減なしであります。

災害対策459万6,000円、69万1,000円の増。次ページにわたり、災害対策関連経費の計
上で、主に災害対策本部通信機器更新委託料の増であります。

防災行政無線328万6,000円、11万6,000円の減。防災行政無線の管理経費の計上であ
ります。

災害避難場所136万2,000円、45万6,000円の増。災害避難場所の管理経費の計上で、主
に修繕料の増であります。

次ページ。

土砂災害相互通報システム13万9,000円、増減なし。

津波避難場所備蓄品整備事業44万3,000円、新規計上。備蓄用食料品の購入であります。

津波避難階段整備事業1億7,255万1,000円、1億4,605万8,000円の増。お供え山への避難階段の製作工事費ほかの計上であります。

津波避難階段改修事業399万7,000円、新規計上。松葉地区集会所裏及び真龍墓地に設置している津波避難階段の改修工事費であります。

防災行政無線整備事業デジタル化3億2,918万円、3億2,028万円の増。防災行政無線のデジタル化に向けた防衛局などの整備工事費ほかの計上であります。

次ページ。

救命救急用備品整備事業684万3,000円、385万5,000円の増。昨年に引き続き、AED16台の更新であります。

3目消防施設費2,096万5,000円、934万6,000円の増。消防自動車整備事業として、小型動力ポンプ積載車1台、資機材搬送車1台の更新事業費であります。特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として町が執行し、釧路東部消防組合に管理委託いたします。

304ページ。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費282万6,000円、8,000円の増。教育委員会委員報酬、費用弁償などの計上であります。

2目事務局費304万6,000円、4万2,000円の増。2事務事業の計上であります。

教育委員会事務局301万円、4万2,000円の増。主に事務執行に要する経費、関連団体の負担金の計上であります。

次ページ。

教育事務評価会議3万6,000円、増減なし。

3目教育振興費1,627万5,000円、151万2,000円の減。7事務事業の計上であります。

教育研究所運営委員会10万9,000円、増減なし。

学校運営協議会44万2,000円、新規計上。委員報酬及び費用弁償であります。

教育振興一般106万1,000円、2万円の減。次ページにわたり、主に関連団体の負担金、補助金の計上であります。

町立教育研究所175万円、1万6,000円の減。

就学指導21万円、増減なし。特別支援に関する経費の計上であります。

高等学校教育支援429万6,000円、13万5,000円の減。次ページにわたり、町内高校への通学バス定期券購入助成であります。外国青年招致840万7,000円、178万3,000円の減。町内小中学校における外国語指導助手ALT二人分の人件費などの計上で、主に昨年度計上の特別旅費が減となっております。

4目教員住宅費1,895万1,000円、80万3,000円の増。4事務事業の計上であります。

教員住宅247万9,000円、23万円の増。住宅の管理経費の計上であります。

住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金921万2,000円、増減なし。

次ページ。

教員住宅整備事業657万8,000円、57万3,000円の増。湾月地区の教職員住宅1棟の改修費の計上であります。

教員住宅解体事業68万2,000円、増減なし。高知の教員住宅1棟の解体撤去であります。

5目就学奨励費4万円、増減なし。奨学審議会の開催経費であります。

6 目スクールバス管理費3,319万9,000円、250万6,000円の増。2 事務事業の計上であります。

スクールバス運行管理2,581万6,000円、185万3,000円の増。スクールバス運行委託料、学校行事と臨時の輸送委託料などの計上であります。

スクールバス運行738万3,000円、65万3,000円の増。次ページにわたり、車両の維持管理、運行経費の計上であります。

2 項小学校費、1 目学校運営費2,447万円、291万9,000円の減。4 事務事業の計上であります。

小学校運営一般5万6,000円、1万2,000円の減。

厚岸小学校929万5,000円、16万6,000円の増。

次ページ。

真龍小学校1,189万6,000円、128万2,000円の増。

太田小学校322万3,000円、13万7,000円の減。

以上、3 小学校の学校運営経費の計上で、高知小学校が休校により皆減であります。また、各小学校に計上している消耗品費、保護者負担軽減分につきましては、これまでは消耗品費として同じ細説の中で予算計上をしておりましたが、本年度から個人所有もの以外の学校共済購入は全て公費負担としたため、別に予算管理することとして分けて計上しております。なお、中学校費においても同様でございます。

次ページ。

2 目学校管理費3,127万6,000円、9,000円の増。5 事務事業の計上であります。

学校管理1,839万6,000円、303万8,000円の減。次ページにわたり、主に賃金、修繕料、各種保守点検委託料ほか、学校管理経費の計上で、減額の主な内容は臨時校務補賃金の減であります。

学校情報通信教育497万4,000円、42万9,000円の減。学校コンピューター関連経費の計上であります。

学校備品教材等整備365万9,000円、40万9,000円の減。学校図書教材等購入費の計上であります。

遠距離児童通学33万2,000円、3万円の減。

スクールバス整備事業391万5,000円、新規計上。次ページにわたり、スクールバス1台の購入であります。

3 目教育振興費2,381万7,000円、649万5,000円の増。5 事務事業の計上であります。

小学校教育振興1,357万3,000円、338万2,000円の増。主に臨時学級支援員賃金ほかの計上のほか、本年度から小学校に新たに非常勤の学校司書1名を配置するとし、係る経費が増となっております。

小学校修学旅行費助成56万4,000円、新規計上。修学旅行の実施に当たり保護者の費用負担を軽減させるとして係る費用について、上限を定めて2分の1を助成するための予算計上で、本年度からの新規事業であります。

自然教育推進6万8,000円、3,000円の減。

次ページ。

要・準要保護児童就学援助等798万8,000円、214万6,000円の増。増額の内容は、本年

度から就学援助にP T A会費分を加えたことによる増であります。

特別支援教育就学奨励162万4,000円、46万2,000円の増。

3項中学校費、1目学校運営費3,237万2,000円、898万5,000円の増。5事務事業の計上
であります。

中学校運営管理10万円、2万6,000円の増。

厚岸中学校1,203万3,000円、281万3,000円の増。

次ページ。

真龍中学校1,111万6,000円、157万4,000円の増。

太田中学校480万6,000円、59万8,000円の増。

次ページ。

高知中学校431万7,000円、412万円の増。

以上、4中学校の学校運営経費の計上であります。なお、高知小学校につきましては、
これまで小学校費においても計上しており、このたびの小学校の休校から中学校費振り
かえ計上となったため大幅な増額となっております。

2目学校管理費3,076万1,000円、378万8,000円の増。3事務事業の計上であります。

学校管理2,238万6,000円、607万8,000円の増。次ページにわたり、中学校の学校管理経
費の計上で、主に非常勤の学校法務補賃金の増であります。

学校情報通信教育469万1,000円、37万9,000円の増。次ページにわたり、学校コンピュー
ター関連経費の計上であります。

学校備品教材等整備368万4,000円、40万6,000円の増。学校図書教材等購入費の計上で
あります。

3目教育振興費887万3,000円、304万7,000円の増。4事務事業の計上であります。

中学校教育振興64万2,000円、4万9,000円の増。

中学校修学旅行費助成222万3,000円、新規計上。小学校と同様に修学旅行費の助成で
あります。

要・準要保護生徒就学援助等516万9,000円、72万3,000円の増。次ページにわたり、小
学校と同様に就学援助内容を拡大するもので、P T A会費のほか、生徒会費及びクラブ
活動費の加算であります。

特別支援教育就学奨励83万9,000円、14万3,000円の増。

5項社会教育費、1目社会教育総務費495万9,000円、9万9,000円の増。6事務事業の
計上であります。

青少年問題協議会12万5,000円、増減なし。

社会教育委員32万3,000円、8万5,000円の減。

青少年育成センター97万5,000円、3万8,000円の増。

次ページ。

社会教育活動84万3,000円、2万円の増。

芸術文化239万3,000円、102万6,000円の増。次ページにわたり、増の主な内容につ
きましては、文化振興助成について助成対象は決まっておきませんが、当初予算計上した
ことにより増となっております。

友好都市子ども交流30万円、90万円の減。1年ごとに相互訪問交流を実施しておりま

すが、本年度は友好都市山形県村山市の子どもたちが当町に訪問して交流する事業補助金の計上であります。

2目生涯学習推進費189万円、3万5,000円の減。2事務事業の計上であります。

生涯学習活動43万円、1万1,000円の減。生涯学習の活動経費の計上であります。

生涯学習施設146万円、2万4,000円の減。真龍小学校内に併設の生涯学習施設の管理経費の計上であります。

次ページ。

3目公民館運営費283万1,000円、9万4,000円の減。3事務事業の計上であります。

公民館運営審議会6万4,000円、増減なし。

公民館管理72万5,000円、2,000円の減。

公民館活動204万2,000円、9万2,000円の減。

次ページ。

4目文化財保護費190万3,000円、84万2,000円の増。3事務事業の計上であります。

文化財専門委員会10万6,000円、増減なし。

文化財保護135万3,000円、84万2,000円の増。次ページにわたり、主に修繕料の増であります。

史跡国泰寺跡整備検討委員会44万4,000円、増減なし。

5目博物館運営費771万8,000円、29万4,000円の増。4事務事業の計上であります。

海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会5万4,000円、増減なし。

海事記念館452万7,000円、2万5,000円の増。次ページにわたり、施設管理経費の計上であります。

郷土館148万2,000円、12万8,000円の増。

次ページ。

太田屯田開拓記念館165万5,000円、14万1,000円の増。それぞれ施設管理運営費の計上であります。

6目情報館運営費4,141万3,000円、222万4,000円の増。7事務事業の計上であります。

情報館協議会15万7,000円、増減なし。

厚岸情報館3,303万2,000円、201万2,000円の増。352ページにわたり、施設の管理運営経費の計上で、主に賃金改定による賃金の増のほか、図書購入費の増であります。

厚岸情報館分館226万2,000円、24万8,000円の増。分館の管理運営経費の計上ではありません。

図書館バス運行37万4,000円、27万3,000円の減。主に車検整備経費の減であります。

次ページ。

情報通信技術講習49万円、23万4,000円の増。パソコン講座の開催回数の増による増であります。

ブックスタート8万5,000円、3,000円の増。

情報館図書管理システム整備事業501万3,000円、増減なし。

6項保健体育費、1目保健体育総務費580万4,000円、19万9,000円の増。4事務事業の計上であります。

学校保健一般68万5,000円、1万6,000円の減。

児童生徒健康診断281万4,000円、2万4,000円の減。

次ページ。

教職員健康診断221万5,000円、23万9,000円の増。健康診断委託料の増であります。

準要保護児童生徒医療9万円、増減なし。

2目社会体育費2,728万7,000円、3,678万8,000円の減。7事務事業の計上であります。

スポーツ推進審議会10万5,000円、2,000円の減。

社会体育一般77万7,000円、7万2,000円の増。

次ページ。

スポーツ推進委員98万8,000円、50万6,000円の増。主に委員報酬の増であります。

スポーツ施設1,786万7,000円、3万円の増。次ページにわたり、各スポーツ施設の管理運営経費の計上であります。

スポーツ振興350万6,000円、38万2,000円の増。次ページにわたり、備品購入費19万2,000円の計上はパラリンピックの競技となっているボッチャ競技を普及促進し、スポーツの普及拡大を図るとしての計上であります。

学校開放4万4,000円、増減なし。

宮園公園パークゴルフ場整備事業400万円、新規計上。

パークゴルフ場の管理棟及び休憩者の外壁ほかの改修工事費であります。

3目温水プール運営費3,942万2,000円、2,310万9,000円の増。2事務事業の計上であります。

温水プール1,723万8,000円、92万5,000円の増。次ページにわたり、施設の管理運営経費の計上で、主に燃料費の増であります。

温水プール整備事業2,218万4,000円、新規計上。管理棟及びプール棟の外壁改修費ほかの計上であります。

4目学校給食費5,862万5,000円、1,026万4,000円の増。3事務事業の計上であります。

学校給食センター運営委員会6万7,000円、増減なし。

次ページ。

学校給食センター5,510万3,000円、680万9,000円の増。次ページにわたり、施設の管理運営経費の計上で、主に嘱託職員の退職に伴う非常勤職員及び臨時職員の賃金が増であります。

学校給食センター調理用機整備事業345万5,000円、新規計上。調理用機器としてスチームコンベクションオープン1台の更新であります。

370ページ。11款1項公債費、1目元金9億7,613万3,000円、96万2,000円の増。増額となった主な要因は、平成27年度借り入れ分の辺地対策事業債に係る元金の償還開始による増であります。

2目利子824万5,000円、1,443万2,000円の減。

次ページ。

12款1項1目給与費14億4,684万1,000円、6,250万1,000円の減。

376ページから380ページまで、一般会計人件費総体をまとめた給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願ひ、内容説明は省略させていただきます。

374ページをお開き願ひます。

13款 1 項 1 目予備費700万円、増減なし。

1 ページへお戻り願います。

第 2 条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第 2 表 債務負担行為」による。

6 ページをお開きください。

第 2 表債務負担行為。

事項欄記載の 6 件について、記載の期間に各限度額をもって債務を負担するものがございます。

381ページから383ページまで、債務負担行為に関する調書を記載してございますので、あわせてご参照願います。

再び 1 ページへお戻り願います。

第 3 条地方債。

地方自治法第230条第 1 項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 3 表 地方債」による。

7 ページをお開きください。

第 3 表地方債。

起債の目的欄記載の 7 事業について、記載のとおり、各発行限度額、記載の方法、利率、償還の方法によって地方債を起こすことができるものとするものであります。なお、384ページに地方債に関する調書を記載しておりますので、あわせてご参照願います。

再び 1 ページへお戻り願います。

第 4 条一時借入金。

地方自治法第235条の 3、第 2 項の規定による一時借入金の借り入れ最高額は30億円と定める。

以上で、議案第 1 号の説明を終わります。

●議長（佐藤議員） 本会議を休憩いたします。

再開は、3時30からといたします。

午後 3 時00分休憩

午後 3 時30分再開

●議長（佐藤議員） 本会議を再開いたします。

休憩に引き続き、議案第 2 号からの提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

●税財政課長（星川課長） 先ほどの提案説明において私のほうで、242ページの 6 款 1 項 商工費の 1 目商工総務費の中で、私、消費者行政推進を810万円ということでは桁を間違っ
て説明させていただいて、81万円の訂正ですので、訂正させていただきます。済みませ

ん。

続きまして、議案の8ページ、国民健康保険特別会計から説明させていただきます。8ページをお開きください。

議案第2号 平成30年度厚岸町国民健康保険特別会計予算であります。本年度から国民健康保険制度について、その運営主体が市町村から北海道と市町村との共同運営となったことで当初予算計上に変更がございます。当初予算計上の中で本年度の当初予算計上がない科目につきましては廃止となっております、これは制度改正によるものとなっておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、予算の内容を説明させていただきます。

平成30年度厚岸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億2,836万9,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

9ページ。第1表歳入歳出予算であります。

歳入では、6款7項、次ページ、歳出では8款16項にわたり、それぞれ14億2,836万9,000円で、平成29年度当初予算との比較では、16.5%、2億8,260万5,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

388ページをお開きください。

歳入であります。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税3億7,418万9,000円、624万6,000円の増。

2目退職被保険者等国民健康保険税91万9,000円、701万円の減。次ページにわたりますが、それぞれ国民健康保険税率の改正を受け、説明欄記載のとおり、収納見込みを勘案しての計上であります。

3款分担金及び負担金、2項負担金、1目保健事業費負担金73万4,000円、2万4,000円の減。高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種負担金の減であります。

6款道支出金、2項道補助金、1目保健給付費等交付金9億4,054万8,000円、新規計上。北海道との共同運営により新たに新設になる科目で、保健給付などに係る負担交付金の計上であります。

8款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金1,000円、新規計上。基金利子であります。

10款繰入金、1項1目一般会計繰入金1億1,095万円、5,854万2,000円の減。主に繰り出し基準分の計上であります。

次ページ、12款諸収入、1項延滞金加算金及び過料6,000円、増減なし。

3項雑入102万2,000円、増減なし。

以上で、歳入の説明を終わります。

394ページをお開き願います。歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費3,524万9,000円、883万2,000円の減。3

事務事業の計上であります。

職員人件費2,649万5,000円、658万2,000円の減。5人分の計上であります。なお、410ページから413ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

国民健康保険一般741万5,000円、221万9,000円の減。次ページにわたり、主に前年度計上の市町村事務処理標準システム導入委託料の減であります。

国民健康保険事務電算処理133万9,000円、3万1,000円の減。2項徴税費、1目賦課徴収費94万5,000円、4万5,000円の増。

3項1目運営協議会費25万6,000円、4,000円の増。

次ページ。

5項1目特別対策事業費571万9,000円、15万7,000円の増。

2款保健給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費7億9,751万8,000円、1,938万6,000円の減。

2目退職被保険者等療養給付費1,076万5,000円、866万3,000円の減。

3目一般被保険者療養費639万9,000円、57万円の増。

4目退職被保険者等療養費7万7,000円、4万3,000円の減。

次ページ。

5目審査支払手数料214万5,000円、30万8,000円の減。各目それぞれ前年度の給付見込みをもとに算出した見込み額の計上であります。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費9,470万7,000円、1,044万3,000円の減。

2目退職被保険者等高額療養費358万3,000円、181万4,000円の増。

3目一般被保険者高額介護合算療養費10万円、増減なし。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費5万円、増減なし。

各目それぞれ前年度の給付見込みをもとに算出した見込み額の計上であります。

次ページ。

3項移送費、1目一般被保険者移送費5,000円、増減なし。

2目退職被保険者等移送費5,000円、増減なし。4項出産育児諸費、1目出産育児一時金714万4,000円、42万円の増。5項葬祭諸費、1目葬祭費51万円、31万円の増。それぞれ給付見込みによる計上であります。

次ページ。

3款1項1目国民健康保険事業費納付金、次ページにわたり、4億4,945万6,000円、新規計上。

4款1項1目共同事業拠出金1,000円、新規計上。退職者医療事務拠出金であります。

6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費913万7,000円、130万9,000円の減。次ページにわたり、主に特定健康診査委託料及び特定保健指導等負担金が減であります。

2項保健事業費、1目保健衛生普及費249万7,000円、4万7,000円の減。予防接種委託料の減であります。

7款1項基金繰入、基金積立金、1目国民健康保険財政調整基金積立金1,000円、新規計上。基金への積立金であります。

9款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目一般被保険者保険税還付金100万円、増減なし。

2目退職被保険者等保険税還付金10万円、増減なし。

3目償還金、予算額ゼロ。皆減であります。

次ページ。

10款1項1目予備費100万円、増減なし。

以上で、歳入歳出予算の説明とさせていただきます。8ページへお戻り願います。

第2条歳出予算の充用、地方自治法第220条第2項但し書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保健給付費内の各項に係る予算額に過不足を生じたときにおける、これらの経費の各項間とする。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

続きまして、11ページをお開き願います。

議案第3号 平成30年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算であります。

平成30年度厚岸町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,353万2,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

12ページ。第1表歳入歳出予算であります。

歳入では4款5項、次ページ、歳出では4款4項にわたり、それぞれ8,353万2,000円で、平成29年度当初予算に比較し、34.3%、2,133万5,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

416ページをお開き願います。

歳入であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料5,365万6,000円、787万8,000円の増。年間見込み額としての計上であります。

2項手数料、1目水道手数料2万5,000円、増減なし。

4款道支出金、1項道補助金、1目水道費道補助金498万9,000円、皆増。歳出計上の片無去及び太田浄水場整備事業に係る地域づくり総合交付金の計上であります。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金606万2,000円、534万8,000円の増。繰出基準分のほか、収支補填分を含めての計上であります。

7款諸収入、1項1目雑入予算額ゼロ、皆減であります。

8款1項町債、1目水道債1,880万円、380万円の増。説明欄記載の2事業債の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

418ページをお開き願います。

歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,390万9,000円、58万円の増。3事務事業の計上であります。

職員人件費1,276万8,000円、58万9,000円の増。職員2人分の計上であります。なお、426ページから428ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

簡易水道一般1万6,000円、増減なし。

水道料金計算112万5,000円、9,000円の減。主に検針徴収委託料の計上であります。
次ページ。

2款水道費、1項1目水道事業費6,797万2,000円、2,058万1,000円の増。424ページに
わたり、10事務事業の計上であります。

水道事業一般35万3,000円、3万9,000円の増。

水質検査300万円、40万4,000円の増。

簡易水道施設2,400万6,000円、135万4,000円の増。次ページにわたり、水道施設の管理
経費の計上で、主に委託料の増。

簡易水道施設整備計画基本構想作成委託料70万円、新規計上は、太田、片無去地区に
おける施設整備について道営事業により整備するための委託料の計上であります。

検満及び新設メーター整備事業759万3,000円、316万2,000円の増。検満メーター88台、
新設メーター3台分の工事費の計上であります。

漏水調査事業89万8,000円、増減なし。

糸魚沢地区配水管整備事業1,450万円、50万円の減。

太田浄水場整備事業315万9,000円、新規計上。主に浄水場屋根の改修であります。

片無去浄水場整備事業682万円、新規計上。次ページにわたり、排水流量計2台の更新
で、この2事業は、地域づくり総合交付金を財源に整備しようとするものであります。

糸魚沢浄水場整備事業450万円、新規計上。テレメーター設備の更新であります。

太田取水場整備事業314万3,000円、新規計上。取水場井戸の洗浄委託料であります。

4款1項公債費、1目元金92万3,000円、12万1,000円の増。

2目利子67万8,000円、5万3,000円の増。

5款1項1目予備費5万円、増減なし。

以上で、歳入歳出予算の説明を終わります。

再び、11ページへお戻り願います。

第2条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度
額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

14ページをお開き願います。

第2表地方債。

簡易水道事業において記載のとおり、発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法に
よって地方債を起こすことができるものとしております。

なお、429ページに地方債に関する調書を記載しておりますので、あわせてご参照願
います。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

続きまして、15ページをお開き願います。

議案第4号 平成30年度厚岸町下水道事業特別会計予算であります。

平成30年度厚岸町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億4,541万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予

算」による。

16ページ。

第1表歳入歳出予算であります。

歳入では6款8項、次ページ、歳出では4款5項にわたり、それぞれ7億4,541万8,000円で、平成29年度当初予算に比較し1.8%、1,339万1,000円の減であります。

事項別により説明させていただきます。

432ページをお開き願います。

歳入であります。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目下水道費負担金411万7,000円、70万7,000円の減。受益者負担金の減であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料9,318万円、628万8,000円の増。年間見込額としての計上であります。

2項手数料、1目下水道手数料1,000円、増減なし。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金1億3,580万円、90万円の減。社会資本整備総合交付金事業費の減額に伴う減であります。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金3億7,909万8,000円、1,049万5,000円の減。繰り出し基準分のほか、収支補填分を含めての計上であります。

6款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円、増減なし。

2項1目雑入452万1,000円、1,497万7,000円の減。主に消費税及び地方消費税還付金の減であります。

7款1項町債、1目下水道債1億2,870万円、740万円の増。公共下水道事業財源の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

434ページをお開き願います。

歳出であります。

1款下水道費、1項下水道管理費、1目一般管理費1,289万8,000円、150万7,000円の減。次ページにわたり、3事務事業の計上であります。

職員人件費882万3,000円、148万7,000円の減。再任用職員を含め2人分の計上であります。なお、446ページから448ページまで、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

下水道一般242万8,000円、2万7,000円の減。次ページにわたり、主に公共下水道使用料、受益者負担金の賦課徴収、消費税計算関連経費の計上であります。

下水道事務電算処理164万7,000円、7,000円の増。主に水道料金等システム及び受益者負担金システム借上料の計上であります。

2目管渠管理費1,317万6,000円、203万9,000円の減。公共下水道の管渠及びポンプ施設の維持管理経費の計上で、主に施設修繕料が減となっております。

次ページ。

3目処理場管理費5,897万2,000円、106万4,000円の減。終末処理場の運転管理費の計上で、主に施設修繕料が減となっております。

4目普及促進費43万7,000円、30万5,000円の減。2事務事業の計上であります。

水洗化等改造工事補助39万3,000円、30万6,000円の減。利用見込みとして6件分の計上であります。

次ページ。

水洗化等改造工事資金貸付利子補給4万4,000円、1,000円の増。貸し付け実行見込みとしての計上であります。

2項下水道事業費、1目公共下水道事業費2億8,764万3,000円、237万8,000円の減。2事務事業の計上であります。

公共下水道事業補助2億6,589万2,000円、350万8,000円の減。主に終末処理場ほか、建築耐震補強のための実施設計委託料として1,090万8,000円、終末処理場設備更新に係る設計費として2,750万8,000円、終末処理場の各設備の更新及び污水管等の整備費として2億1,154万6,000円、下水道コンポスト設備、汚泥運搬用車両の購入として1,242万円のほか、補助対象事業分の計上であります。

公共下水道事業起債2,175万1,000円、113万円の増。次ページにわたり、事業対象職員人件費2人分、単独工事費などの計上であります。

2款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目下水道使用料還付金10万円、新規計上。下水道使用料還付金として見込み計上であります。

3款1項公債費、1目元金3億1,171万1,000円、73万1,000円の減。

次ページ。2目利子5,948万1,000円、546万7,000円の減。

4款1項1目予備費100万円、増減なし。

以上で、歳入歳出予算の説明を終わります。

再び、15ページへお戻り願います。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

18ページをお開き願います。

第2表債務負担行為。

事項欄2件について、起債の期間、限度額をもって債務を負担するものであります。

449ページに債務負担行為に関する調書として記載しておりますので、ご参照願います。

再び、15ページへお戻り願います。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率の償還の方法は「第3表 地方債」による。

19ページをお開き願います。

第3表地方債。

公共下水道事業について、発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって地方債を起こすことができるものとしております。なお、450ページに地方債に関する調書を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

続きまして、20ページをお開きください。

議案第5号 平成30年度厚岸町介護保険特別会計予算であります。

平成30年度厚岸町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億3,090万1,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

21ページ。第1表歳入歳出予算であります。

歳入では9款15項、次ページ、歳出では7款18項にわたり、それぞれ10億3,090万1,000円で、平成29年度当初予算に比較し、2.5%、2,510万1,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

453ページをお開き願います。

歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料1億5,879万3,000円、1,670万8,000円の減。収納見込みを勘案しての計上であります。

2款サービス収入、2項予防給付費収入、1目居宅支援サービス費収入592万3,000円、38万1,000円の増。居宅支援サービス計画費収入の計上であります。

3項介護予防日常生活支援総合事業費収入、1目介護予防ケアマネジメント事業費収入349万8,000円、新規計上。歳出計上の総合事業サービスに対する事業費収入であります。

3款分担金及び負担金、1項負担金、1目地域支援事業負担金44万3,000円、18万5,000円の増。配食サービス事業負担金の計上であります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金1億6,811万7,000円、21万2,000円の増。介護給付に対する国負担分の計上であります。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金7,777万9,000円、252万4,000円の増。

7目地域支援事業交付金2,052万9,000円、1,116万6,000円の増。介護予防・日常生活支援総合事業交付金として438万4,000円、その他地域支援事業交付金として1,614万5,000円の計上で、地域支援事業交付金の社会保障充実分が新規計上であります。

5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金2億4,735万3,000円、880万円の減。40歳から65歳未満の第2号被保険者の介護納付金に係る支払基金からの交付金であります。

2目地域支援事業支援交付金575万3,000円、386万3,000円の増。

6款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金1億2,961万9,000円、20万5,000円の増。介護給付に対する道負担分の計上であります。

2項道補助金、3目地域支援事業交付金1,026万4,000円、558万3,000円の増。介護予防・日常生活支援総合事業交付金として219万2,000円、その他地域支援事業交付金として807万2,000円の計上で、地域支援事業交付金の社会保障充実分が国費と同様に新規計上であります。

3項委託金、1目総務費委託金1万4,000円、増減なし。

次ページ。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金1,000円、増減なし。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金1億6,917万4,000円、983万9,000円の減。収支均衡を図るための繰入金の計上であります。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金3,286万1,000円、皆増。収支補填としての基金からの繰入金であります。

10 款諸収入、1 項延滞金及び過料 1 目第 1 号被保険者延滞金1,000円、増減なし。

2 目過料1,000円、増減なし。

2 目雑入、1 目第 1 号被保険者第三者納付金1,000円、増減なし。

2 目第 1 号被保険者返納金1,000円、増減なし。

3 目雑入77万6,000円、3 万円の減。認定審査会共同設置負担金の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

457ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費1,993万6,000円、78万1,000円の増。2 事務事業の計上であります。

職員人件費1,935万8,000円、75万1,000円の増。職員 3 人分の計上であります。なお、479 ページから482ページまで、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

介護保険一般57万8,000円、3 万円の増。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費83万8,000円、8,000円の増。次ページにわたり、介護保険料の賦課・収納経費の計上であります。

3 項 1 目介護認定審査会費263万7,000円、26万3,000円の減。厚岸・浜中介護認定審査会への開催経費であります。

2 目認定調査等費802万円、55万9,000円の増。次ページにわたり、介護認定調査に係る経費の計上であります。

4 款 1 項守株普及費27万6,000円、皆増。介護保険制度介護保険料等の改正に伴う周知のための経費の計上であります。

5 項 1 目介護計画策定委員会費予算額ゼロ、皆減であります。

6 項 1 目地域密着型サービス運営委員会費 2 万6,000円、増減なし。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費 5 億6,103万3,000円、1,234万2,000円の増。

2 目施設介護サービス給付費 2 億2,850万1,000円、1,079万1,000円の減。

次ページ。

3 目居宅介護福祉用具購入費277万4,000円、32万1,000円の増。

4 目居宅介護住宅改修費617万4,000円、39万9,000円の減。

5 目居宅介護サービス計画費5,891万4,000円、98万6,000円の増。

6 目審査支払手数料104万3,000円、10万7,000円の増。

2 項 1 目高額介護サービス費1,800万円、55万2,000円の減。

次ページ。

3 項 1 目高額医療合算介護サービス費370万円、20万円の増。

4 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費3,600万円、90万8,000円の減。内容は、説明欄記載のとおりであります。それぞれ給付や審査の状況を勘案しての計上であります。

4 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業 2 事業費、1 目包括的支援事業等事業費1,839

万円、1,804万2,000円の減。次ページにわたり、2事務事業の計上であります。

職員人件費1,752万5,000円、1,820万2,000円の減。地域包括支援センター職員2人分の計上で、減額となる2人分の人件費は別事業での計上となります。

包括的支援施策86万5,000円、16万円の増。地域包括支援センターの事務経費の計上であります。

2目任意事業費427万円、25万3,000円の増。次ページにわたり、主に介護相談員の報酬のほか、活動費、配食サービス事業委託料等の計上であります。

3目在宅医療介護連携推進事業費43万7,000円、新規計上。介護と医療の両方を必要とする高齢者を対象に、これらを一体的に提供できるよう連携体制を整備しようとする内容であります。

4目生活支援体制整備事業費571万4,000円、新規計上。高齢者が地域で自立した生活が送れるよう地域のネットワークを構築しようとするもので、社会福祉協議会への委託により実施する内容であります。

5目認知症総合支援事業費2,002万6,000円、新規計上。次ページにわたり、2事務事業の計上であります。

職員人件費1,905万8,000円、新規計上。地域包括支援センター職員2人分の計上であります。

認知症総合支援事業96万8,000円、新規計上。認知症の方やその家族を支援するための人材の育成と地域支援推進員を配置する内容であります。なお、これらの新規事業は介護保険法に基づき全ての市町村が実施する必須事業となっております。

3項介護予防・生活支援サービス事業費、1目総合事業サービス費1,833万4,000円、1,459万2,000円の増。次ページにわたり、総合事業サービスに係る経費の計上であります。

4項1目一般介護予防事業費288万2,000円、3万4,000円の減。

5項高額介護サービス費等、1目高額予防サービス費事業費5万円、増減なし。

6項その他諸費、1目審査支払手数料4万3,000円、増減なし。それぞれ説明欄記載の事業に係る経費の計上であります。

5款1項1目介護給付費準備基金費1,000円、増減なし。

次ページ。

7款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目第1号被保険者介護保険料還付金20万円、増減なし。

2目償還金1,000円、増減なし。

8款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目包括的支援事業費1,238万1,000円、110万3,000円の増。次ページにわたり、2事務事業の計上であります。

職員人件費936万8,000円、47万9,000円の増。職員1人分の計上であります。

次ページ。

介護予防支援301万3,000円、62万4,000円の増。要支援認定者の介護予防マネジメント業務経費の計上であります。

9款1項1目予備費30万円、増減なし。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

続きまして、23ページをお開き願います。

議案第6号 平成30年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

平成30年度厚岸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,321万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

24ページ。第1表歳入歳出予算であります。

歳入では4款5項、次ページ、歳出では4款5項にわたり、それぞれ1億4,321万円で、平成29年度当初予算に比較し、4.9%、674万2,000円の増であります。

事項別により説明させていただきます。

485ページをお開き願います。歳出であります。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料5,604万5,000円、185万円の増。

2目普通徴収保険料3,700万8,000円、125万9,000円の増。収納見込みを勘案しての計上であります。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金40万円、新規計上。保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修費に対する補助金であります。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金4,964万5,000円、323万3,000円の増。繰り入れ基準による繰入金の計上であります。

6款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円、増減なし。

2目過料1,000円、増減なし。

4項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金10万円、増減なし。

2目還付加算金1万円、増減なし。

以上で、歳入の説明を終わります。

487ページをお開き願います。

歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費323万8,000円、43万2,000円の増。後期高齢者医療一般として事務経費に係る計上で、主に後期高齢者医療管理システム改修委託料が増であります。

2項1目徴収費63万1,000円、8,000円の増。賦課収納に係る経費の計上であります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1億3,913万1,000円、630万2,000円の増。次ページにわたり、北海道後期高齢者医療広域連合納付金であります。主に保険料収納分が310万9,000円の増、保険料軽減分が125万6,000円の増であります。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金11万円、増減なし。

4款1項1目予備費10万円、増減なし。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

続きまして、26ページをお開き願います。

議案第7号 平成30年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算であります。

平成30年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項歳入歳出予算。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,206万6,000円と定める。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

27ページ。

第1表歳入歳出予算であります。

歳入では3款4項、次ページ、歳出では2款2項にわたり、それぞれ8,206万6,000円の計上で、平成29年度当初予算と比較し、2.7%、216万5,000円の増であります。

事項別により説明させていただきます。

493ページをお開き願います。歳入であります。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目施設介護サービス費収入6,583万4,000円、53万6,000円の減。

2項1目自己負担金収入1,322万3,000円、22万4,000円の減。それぞれ一日平均18人の入所者を見込んでの計上であります。

7款繰入金、1項基金繰入金、1目介護老人保健施設基金繰入金300万円、新規計上。収支補填としての基金からの繰入金であります。

9款諸収入、1項1目雑入9,000円、7万5,000円の減。

以上で、歳入の説明を終わります。

495ページをお開き願います。歳出であります。

1款サービス事業費、1項施設サービス事業費、1目施設介護サービス事業費8,196万6,000円、216万5,000円の増。2事務事業の計上であります。

職員人件費2,197万6,000円、142万2,000円の減。正職員の看護師1人、再任用の介護士1人、嘱託介護員1人、計3人分の計上であります。なお、499ページから501ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

介護老人保健施設サービス、次ページにわたり、5,999万円、358万7,000円の増。施設運営のための関係経費の計上で、主な増は給食食材、賄い材料費及び施設用備品購入の増であります。

2款1項1目予備費10万円、増減なし。

以上をもちまして、議案第1号 平成30年度厚岸町一般会計予算から、議案第7号 平成30年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（佐藤議員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 続きまして、議案第8号 平成30年度厚岸町水道事業会計予算について説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第1条、総則。

平成30年度厚岸町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量であります。

給水戸数は5,191戸で、前年度比28戸増。

年間総配水量は128万65立方メートルで、前年度比1万6,164立方メートルの増。

1日平均給水量は3,507立方メートルで、前年比44立方メートル増を予定しております。

主な建設改良事業は、配水管布設がえ等事業が3件で、事業費は4,392万6,000円、前年度に比べ4,192万6,000円の増。

設備整備事業は4件、1,985万円で皆増。

メーター設備事業は、新設・検満合わせて526台で4,188万8,000円、前年度比1,163万2,000円の減。

施設耐震化計画策定業務は700万円で、前年度比690万円の減であります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額であります。

収入では、1款水道事業収益を2億9,990万6,000円、内訳は、1項営業収益を2億7,037万2,000円、2項営業外収益を2,953万4,000円と定め、支出では1款水道事業費用を2億6,049万4,000円、内訳は、1項営業費用を2億3,246万円、2項営業外費用を2,783万4,000円、4項予備費を20万円と定めるものであります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額であります。

収入では、1款資本的収入を4,040万1,000円、内訳は、1項企業債を3,420万円、6項補償金を620万1,000円と定め、支出では、1款資本的支出を1億8,990万9,000円、内訳は、1項建設改良費を1億1,299万7,000円、2項企業債償還金を7,691万2,000円と定めるものであります。

少し戻りまして第4条の括弧書きであります。資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億4,950万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,216万9,000円、当年度分損益勘定留保資金1億496万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額837万円及び建設改良積立金2,400万円で補填するものであります。

第3条収益的収入及び支出並びに第4条資本的収入及び支出の内容は、9ページからの予算説明書により説明申し上げます。

9ページをごらん願います。

はじめに収益的収入であります。

比率は、対前年度、当初予算との比較で述べさせていただきます。

1款水道事業収益は171万4,000円の増。

収入の大部分を占める1項1目給水収益は2億6,998万4,000円で、前年度の使用実績を勘案して470万6,000円増の水道料金を計上しております。

2目受託工事収益は38万8,000円で、保証対象工事の減により50万7,000円の減であります。

2項営業外収益は109万8,000円の減の2,953万4,000円で、内訳は、2目他会計補助金が1,087万円で7万7,000円の減。水道料金の改定に他会計が負担することとした費用を職員給与費として一括計上したものであります。

3目長期前受金戻入は1,865万5,000円で、102万1,000円の減。これまでに行ってきた建設改良事業などへの補助金を収益化した額の計上であります。

5目雑収益は9,000円で、前年度同様、浄水場敷地内の電柱などの使用料であります。

3項特別利益、3目その他特別利益は皆減で、災害復旧費国庫補助金などの対象項目がないため計上はありません。

次に、収益的支出であります。

1 款水道事業費用全体では639万5,000円の減。

1 項営業費用では180万1,000円の減であります。

内容については、新規計上項目と前年度と比べ変動が大きな項目を中心に説明申し上げます。

1 目原水及び浄水費は394万6,000円の増で、内訳は10ページにわたりますが、17節委託料が156万1,000円増の2,554万8,000円で、労務単価の上昇などによる施設管理委託料などの増によるもの。24節動力費が160万1,000円増の1,771万7,000円で、昨年度の使用電力量の実績と最近の電力単価を反映したことによる増。25節薬品費が48万円の増で、水処理薬品の単価上昇を反映した増であります。

2 目配水及び給水費は20万6,000円の増で、20節修繕費を20万6,000円の減の620万7,000円としたものであります。

3 目受託工事費は50万8,000円の皆減、対象となる工事が予定されていないためであります。

11ページにわたりますが、4 目総係費は12万2,000円の減で、人件費に当たる 1 節給料、2 節手当、6 節法定福利費が合わせて56万7,000円の増で、給与費、計上職員の給料総額の増などに伴うもの。前年度計上していた退職給付引当金77万9,000円は当初の算定に変動が見込まれないため計上はありません。

14節印刷製本費が印刷済みの在庫品があるため10万6,000円の減などで、その他各節説明欄記載のとおりであります。

12ページにわたりますが、5 目減価償却費は461万6,000円の減で、平成29年度までに取得した資産に対する減価償却費のうち、主に構築物と機械及び装置に係る償却費の減によるものであります。

6 目資産減耗費は29万5,000円の減で、平成22年度に取得したメーター除却費の計上であります。

2 項営業外費用では459万4,000円の減で、内訳は 1 目支払利息及び企業債取り扱い諸費が168万円の減で、これまでに借り入れた企業債の支払い利息の減によるものであります。

2 目消費税及び地方消費税は291万4,000円の減で、納付見込み額の減であります。

4 項 1 目予備費は20万円で、前年度と同額であります。

この結果、収益的収入は収益的支出を3,941万2,000円上回る見込みであります。

13ページをごらんください。資本的収入であります。

1 款資本的収入全体では3,660万1,000円の増で、1 項 1 目企業債が3,040万円の増。起債対象事業の増によるものであります。

6 項 1 目補償金は620万1,000円の皆増で、道路改良に伴う配水管移設に対する補償金であります。

次に、資本的支出であります。

1 款資本的支出全体では4,957万9,000円の増で、1 項建設改良費は4,140万1,000円の増。

1 目建設改良費は5,997万2,000円の増で、配水管布設がえ等 3 件と施設整備 4 件を予定しております。

2目総係費は17節委託料で690万円の減。施設耐震化計画策定業務の委託料で、前年度に行った耐震化計画に基づき引き続き施設の耐震化計画を策定するものであります。

そのほか各節説明欄記載のとおりであります。

3目メーター設備費は1,163万2,000円の減で、主に検満メーター取りかえ台数の減によるものであります。

4目固定資産購入費は3万9,000円の減で、老朽化した水質検査機器を更新する費用の計上であります。

2項1目企業債償還金は817万8,000円の増で、これまでに借り入れたものの償還の増によるものであります。

2ページへお戻り願います。第5条の企業債であります。

起債の目的は配水管等整備事業で、限度額は3,420万円。起債の方法は普通貸付または証券発行で、利率は5%以内、償還の方法は記載のとおりであります。

第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用であります。

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税の予算額に不足が生じた場合と定めるものであります。

第7条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費の1,981万2,000円とするものであります。

第8条、他会計からの補助金は、一般会計から職員給与費補助として1,087万円と定めるものであります。

第9条、たな卸資産の購入限度額は1,704万円と定めるものであります。

3ページと4ページは予算実施計画、5ページは予定キャッシュ・フロー計算書、6ページから8ページまでが給与費明細書、飛んで14ページと15ページが平成30年度の予定貸借対照表、16ページと17ページは平成30年度予算の財務諸表の作成に当たり採用した会計処理の基準などを記載した注記であります。18ページは、平成29年度の予定損益計算書、19ページと20ページは平成29年度の予定貸借対照表、21ページと22ページは平成29年度の財務諸表の作成に当たり採用した会計処理の基準などを記載した注記であります。いずれも内容は記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上が、平成30年度厚岸町水道事業会計予算の内容でございます。

大変簡単な説明でございますが、ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

●議長（佐藤議員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 続きまして、議案第9号 平成30年度厚岸町病院事業会計予算についてご説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

はじめに総則です。

第1条、平成30年度厚岸町病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。

(1)病床数は55床で、一般病床であります。

(2)患者数は入院患者で、年間延べ患者数1万3,140人、一日平均36人、外来患者は、年間延べ患者数5万58人、一日平均として206人とするものです。合計で、延べ患者数6万3,198人、一日平均242人と見込むものです。

(3)主な建設改良事業として医療器械整備事業2,521万8,000円、建設工事事業1,798万2,000円、リース資産購入事業1,794万9,000円の計上であります。内容につきましては、後ほど説明いたします。

次に、第3条収益的収入及び支出並びに第4条資本的収入及び支出につきましては、11ページからの予算説明書で説明させていただきます。

11ページをお開きください。

はじめに、収益的収入についてです。

1 款病院事業収益11億5,540万2,000円、前年度比較1,154万3,000円、率にして1.0%の減。

1 項医業収益9億1,390万5,000円、前年度比較270万円、率にして0.3%の増であります。これは、1 目入院収益で3億2,193万円、前年度比較1.8%の減、2 目外来収益で3億9,545万8,000円、前年度比較0.2%の増、いずれも患者数見込みと1人当たりの診療単価を踏まえての計上であります。

3 目その他医業収益では6,471万5,000円、前年度比較2.8%の増。内訳は、それぞれ節説明欄記載のとおりであります。

4 目負担金1億3,180万2,000円、前年度比較5.1%の増。1 節では一般会計負担金1億1,657万8,000円、救急医療対策費補助1億1,500万6,000円、保健衛生行政費補助157万2,000円を計上。2 節では負担金1,522万4,000円。夜間休日の救急医療の確保に要する経費の浜中町からの負担金であります。

2 項医業外収益2億4,149万7,000円、前年度比較1,424万3,000円、率にして5.6%の減。

1 目受取利息及び配当金1,000円、増減なし。

2 目患者外給食収益で206万1,000円、増減なし。

3 目長期前受金戻入で9,222万9,000円、前年度比較14.3%の増。

4 目その他医業外収益で515万3,000円、前年度比較18.4%の減。

5 目他会計補助金で5,853万6,000円、前年度比較0.6%の増。

6 目他会計負担金で5,676万円、前年度比較30.9%の減。4 目から6 目の内訳につきましては、それぞれ節説明欄をご参照ください。なお、収益的収入における他会計からの補助金は、医業収益、医業外収益合わせて総額比較で今年度2億3,187万4,000円に対し、昨年度2億5,116万3,000円でありましたので、1,928万9,000円、7.7%の減であります。

次に、12ページをお開きください。

7 目1 節負担金交付金で2,675万6,000円、1.6%の増。介護老人保健施設から運営管理共通経費負担分の計上であります。

8 目雑収益1,000円の計上です。

続いて、収益的支出であります。

1 款病院事業費用12億637万9,000円、前年度比較231万円、率にして0.2%の減。

1 項医業費用では11億3,722万8,000円、前年度比較323万6,000円、率にして0.3%の増。

内訳です。1 目給与費で7億740万7,000円の計上、前年度比較719万円、1.0%の増。主に1 節給料、前年度比較で1,713万5,000円の減。全職員59名で計上してございます。2 節職員

手当等、前年度比較97万6,000円の増。説明欄記載の内訳となっています。3節法定福利費で前年度比較400万8,000円の増。主に共済組合負担金率の引き上げによるものです。4節退職給付費で前年度比較1,128万2,000円の増。平成29年度末で見込まれる退職手当用支給額に対して、退職手当組合積立金と退職給付引当額の合計額の不足額3,335万6,000円を積み立てるものであります。5節賞与引当金繰入金で前年度比較166万5,000円の減。平成31年6月支給の賞与引当額として計上するものです。6節賃金では前年度比較972万4,000円の増。嘱託介護職員のほか他会計間の移動に伴う増であります。

2目材料費では1億4,266万2,000円、前年度比較4.6%の増。主に2節診療材料費で、324万3,000円の減。

3節給食材料費の皆増は今年度から給食業務のうち栄養管理業務を当院で行うため、全面委託からドームのみの委託に変更したものでございます。

3目経費では1億9,175万3,000円、前年度比較1.6%の減、主な増減では、10節手数料で158万2,000円の増で、主に検針システムの法改正対応による費用71万6,000円となっております。

14ページです。

16節委託料で472万3,000円の減、主な増減額で清掃委託料137万3,000円の増、夜間受付等業務69万2,000円の増。それぞれ最低賃金の引き上げと資材代など物価上昇などが要因であります。給食業務委託では内容変更による673万1,000円の減額。そのほか記載のとおりであります。平成29年度の患者動向決算見込みなどを考慮した積算としております。

15ページ。4目減価償却費8,819万2,000円、前年度比較8.6%の減。主に1節建物減価償却費で202万6,000円の減。

3節機械備品減価償却費で625万1,000円の減、それぞれ償却資産減少によるものです。

5目資産減耗費330万9,000円、前年度比較57.6%の増。固定資産除却費で120万9,000円の増で、主に超音波診断装置入れかえ等によるものとなっております。

6目研究研修費390万5,000円、前年度と同額計上であります。

次に、1項医業外費用では6,885万1,000円、前年度比較554万6,000円、7.5%の減。

1目支払利息及び企業債取扱諸費で3,694万4,000円、前年度比較12.1%の減。主に企業債利息で今年度償還額493万6,000円の減となっております。

2目医療技術員（対策費）で1,110万3,000円、前年度比較10.2%の減。主に3節負担金で159万1,000円の減。

4節手数料で33万4,000円の増。派遣看護師の負担金及び手数料を計上しております。

3目雑損費1,720万4,000円、前年度比較3.1%の増。貯蔵品購入に係る仮払い消費税の増。

4目消費税及び地方消費税では360万円、9.1%増の計上であります。

次に、3項1目予備費は前年度と同額の30万円の計上です。

続いて、資本的収支です。

17ページをごらんください。

1項資本的収入1億9,705万9,000円、前年度比較4,375万7,000円、28.5%の増。

1項1目企業債1,790万円、前年度比較600万円の増。今年度予定しております中央監視盤改修工事の財源として企業債を発行するものであります。

2 項補助金では 1 億7,915万9,000円、前年度比較3,775万7,000円、26.7%の増。

1 目他会計補助金では 1 億5,655万9,000円、前年度比較2,895万7,000円の増。内容は、当初予算負担部分での企業債償還元金補助ほかでございます。

2 目国庫補助金2,260万円、前年度比較880万円の増。特定防衛施設周辺整備補助金の計上であります。医療器械購入費分、資本的支出で計上の 3 点に全額充当するものであります。

次に、資本的支出です。

1 款資本的支出 1 億9,705万9,000円、前年度比較1,375万7,000円、7.5%の増。

1 項建設改良費6,114万9,000円、前年度比較884万8,000円、16.9%の増。これは 1 目固定資産購入費、1 節器械備品購入費で2,521万8,000円、前年度比較64.0%の増。本年度は、超音波診断装置 1 台、透析用監視装置 3 台、上部消化管ビデオスコープ 1 台の、それぞれ現有機器の経年劣化と部品製造中止などを受け、今後の診療に支障とならないよう更新を行うものであります。

次に、2 目 1 節建設工事費1,798万2,000円、50.7%の増です。今年度予定の工事は、中央監視盤改修工事であります。この設備は空調機医療ガス設備、電気設備及び火災報知設備など院内の重要な設備の制御や総合連携を監視するもので、設置から22年を経過し、老朽化が著しく、故障の際は部品の俸給が困難な状況となり、今年度で更新を行うものであります。

次に、3 目 1 節リース資産購入費1,794万9,000円、703万8,000円、28.2%の減。病院総合管理システムなど、今年度で評価となる予算計上です。なお、本リース資産は本年度で全額償還となるものであります。

続いて、2 項 1 目 1 節企業債償還元金 1 億3,591万円、前年度比較3.7%の増。今年度の償還元金の計上であります。

以上で、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の説明を終わります。

議案書 2 ページへお戻りください。

第 5 条は、企業債です。

起債の目的は中央監視盤改修工事、限度額は1,790万円です。起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

次に、第 6 条では、一時借入金の限度額を 3 億円と定めるものであります。

第 7 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費で 7 億740万7,000円に、公債費で100万円と定める内容であります。

第 8 条は他会計からの補助金、一般会計からの繰入金として当初予算における負担金の16項目 3 億8,843万3,000円とするものであります。

3 ページ、第 9 条は、たな卸資産の購入限度額であります。本年度は 1 億7,402万8,000円と定める内容です。

第10条は、重要な資産の取得です。取得する資産は、中央監視盤式超音波診断装置 1 台であります。処分する資産は、取得する資産に伴い超音波診断装置 1 台となるものであります。

続いて、4 ページ、5 ページは予算実施計画、6 ページは予定キャッシュ・フロー計算書です。これにより、資金期末残高は1,482万1,000円となるものです。内容は記載の

とおりでありますので、説明を省略させていただきます。

7ページから10ページまでは給与費明細書です。

18ページまでめくっていただきます。18ページ、19ページは平成30年度予定貸借対照表であります。

20ページから21ページはその注記、22ページは平成29年度の予定損益計算書、23ページ、24ページは平成29年度の予定貸借対照で、25ページはその注記となっております。いずれも内容は記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上、簡単な説明であります。議案第9号 平成30年度厚岸町病院事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（佐藤議員） 本9件の審議方法についてお諮りいたします。

本9件の審議については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成30年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本9件の審議については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成30年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定いたしました。

●議長（佐藤議員） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時39分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成30年3月7日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員